

通信



陸前高田市米崎町普門寺の五百羅漢

●わたし☆まちフォーラム inいわて 2017 特集号

○実施要項

○全体集会基調報告

1. 概観 岩手の経済～産業・雇用・まち～

井上博夫（岩手大学名誉教授・岩手地域総合研究所理事長）

2. 岩手の暮らしの特徴と教育、保健・福祉の課題

佐藤嘉夫（岩手県立大学名誉教授・岩手地域総合研究所副理事長）

○分科会報告

○寄せられたアンケートの概要

目 次	
●表紙写真・記事	「陸前高田市米崎町普門寺の五百羅漢」
事務局	1P~2P
●わたし☆まちフォーラム inいわて2017 特集号	3P~37P
○実施要項	3P~4P
○全体集会基調報告	
1. 概観 岩手の経済～産業・雇用・まち～	4P~10P
井上博夫 (岩手大学名誉教授・岩手地域総合研究所理事長)	
2. 岩手の暮らしの特徴と教育、保健・福祉の課題	10P~15P
佐藤嘉夫 (岩手県立大学名誉教授・岩手地域総合研究所副理事長)	
○分科会報告	
・第1分科会 (自治とまちづくり)	15P~19P
・第2分科会 (仕事・産業・雇用)	19P~24P
・第3分科会 (くらし・保健・福祉)	25P~30P
・特別分科会 (子どもの貧困)	30P~35P
○寄せられたアンケートの概要	35P~38P
●地名の話—4 高橋宏壽	38P~39P
●植物の紹介 清代正晴	39P

陸前高田市米崎町普門寺の五百羅漢

十一月九日陸前高田市米崎町の奥州三十三観音二十九番札所普門寺を訪ねてきました。

東日本大震災の犠牲者を慰めようと平成25年夏から実施してきた陸前高田市の名刹「普門寺」で制作してきた石仏の五百羅漢像は、震災の7回忌を迎えた今年500体の像が完成しました。羅漢像の制作は、芸術家やアートセラピスト、僧侶でつくる「未来への記憶プロジェクト」が企画。全国から集まつた人たちの手で造られたものです。

(写真)

震災当时、避難所となつた普門寺、墓地にはいまだ身元不明の犠牲者が眠つています。大震災では多くの方々が亡くなりました。その御靈を祀り「2度と散ることのない

れた吊るし飾り「ねがい桜」、静岡の方からおくられた手彫りの「千体佛」、書家金澤翔子さんからおくられた「心に光を」の西陣織の屏風等など・全国から寄せられた鎮魂、慰靈、復興支援のたくさんの品々がおさめられています。今や、すっかり慰靈の場になつた普門寺。陸前高田市を訪れた人には、ぜひ足を運んでいただきたいところです。



表紙写真

わたし☆まちフォーラム inいわて2017

5. 名称

わたし☆まちフォーラム inいわて2017

岩手県立大学 菅野道生
コメンティーター

7 (第3回岩手地域課題研究交流集会)

④特別分科会「子どもの貧困」
岩手県立大学 佐藤嘉夫
コーディネーター

「わたし☆まちフォーラム inいわて2017」

が2017年10月7日、岩手県産業会館において、93名の参加で開催されました。その概要について報告します。

実施要綱

1. 開催日 2017年10月7日 (土)

10：00～15：30

6. 実施内容

(1) 全体集会 10：00～11：05

●基調報告 (岩手の現状と課題を学ぶ)

①概観 岩手の経済――産業・雇用・まち――
岩手地域総合研究所理事長 井上博夫

②岩手の暮らしの特徴と教育・保健・福祉の

(3) まとめの集会 14：45～15：30

●各分科会の報告

分科会コーディネーター

岩手地域総合研究所副理事長 佐藤嘉夫

2. 会場 サンビル 大ホールおよび3号、

4号、5号、6・7号室

(2) 分科会 11：10～14：40

7. 参加費 500円 弁当500円
参加費について学生以下は無料とする。

3. 開催の趣旨

岩手の地域や暮らしが直面する課題を

掘り下げ、様々な分野での住民本位の地域づくり、まちづくりの実践から学び、安心して住み続けられる地域の姿を探求する。

①第1分科会「自治とまちづくり」
コーディネーター
岩手県立大学 栗田但馬

●主催 NPO法人岩手地域総合研究所
●共催団体
いわて労連 岩手医労連 岩手自治労連
盛岡市職労 岩手県消団連 岩手県生協連
岩手県農協労組 岩手民医連

②第2分科会「仕事・産業・雇用」
コーディネーター
岩手県立大学 高木隆造

岩手県私教連 いわて食・農ネット
いわて生協労組 盛岡地域労連

4. テーマ

「生きいきと安心して住み続けられるまちへ、あなたの暮らしから考えてみよう」

③第3分科会「暮らし・保健・福祉」
コーディネーター
いわて労連 金野耕治

岩手県年金者組合 岩商連 岩手県社保協
岩手県医労 岩手県革新懇
復興岩手県民会議 岩手県生健会

新婦人岩手県本部 岩手県国公共闘

岩手県農民連 岩手県社会福祉労働組合

岩手県保険医協会

岩手県学童保育連絡協議会

●後援

岩手県 岩手県教育委員会

盛岡市教育委員会 八幡平市

八幡平市教育委員会 滝沢市 雪石町

雪石町教育委員会 葛巻町

葛巻町教育委員会 岩手町

岩手町教育委員会 紫波町

紫波町教育委員会 矢巾町

岩手日報社 朝日新聞盛岡総局

毎日新聞盛岡支局 河北新報社

時事通信社盛岡支局 共同通信社盛岡支局

盛岡タイムス社 デーリー東北新聞社

岩手日日新聞社 NHK盛岡放送局

IBC岩手放送

テレビ岩手

岩手朝日テレビ 岩手めんこいテレビ

SAVE IWATE インクルいわて

日本科学者会議岩手支部

全体集会基調報告

1 概観 岩手の経済・産業・雇用・まちく

井上博夫(岩手大学名誉教授・岩手地域総合研究所理事長)



外部に対する依存性が高い岩手の経済の経済循環、経済活動というのは物とかサービスを生産して、生産された成果を分配して、それを基にして支出をしていくという循環が行われています。それが全体像でどうなっているのかなということを最初に描いてみました。県内総生産が2014年度、4兆6,000億円ほどあります。ただ県内総生産から固定資産減耗を除いた付加価値部分というのが3兆7,000億円、この3兆7,000億円が分配されていくわけです。ところが岩手の特徴としては、県内で生産されたものを分配するというのと県外との所得のやり取りというのがあるので、他県から岩手に入つて

くる所得というのが超過しているというのが特徴になっています。

2014年では、約8,000億円が他から入つてくる、そのほとんどが政府部門です。要するに政府の財政を通じて県内に8,000億円ほど純で入つてくる、これは純ですから、例えば岩手の県民が国税を払つたのは外に出ていますよね。国税払つて出ていくということと、それから補助金とか交付金という形で入つてくる、差し引きすると約8,000億円、これを全体が分配された所得になつて、これを基にして支出を行つていくという構造になつています。

そのときに民間の最終消費、政府の消費、貯蓄というふうになります。貯蓄というの銀行に預金しているというだけの話ではなくて、むしろ設備投資を新規にやるとか、そういうのも貯蓄というふうに入つてきます。これが生産されたものを購入することによって行われるということですが、今度は県内で生産されたものを消費するというのと、県外のものを消費する、県から県外にものを売るという出入りがあります。岩手の場合では、今度はこっちのほうは県外からの財貨サービスの純移入、つまり岩手県から外に売るというのと県外から買つてくる、その差し引きしたものが約7,000億円、つまり財政資金を中心にして

で約8,000億円の所得が入ってきて、それが県外のものを買う形で出ていくという形になつていて、そういう意味では岩手の経済といふのは、かなり外部に対する依存性が高いなということになります。べつに全部自立しながらやいけないということではないと思うのですが、ただなるべくならば自分のところでつくられた富で生活が成り立ち、それで暮らしができていくほうが好ましいのかなと思うのです。そういう意味では、県外からのサービスや財貨を購入しているという点では、県内の生産のほうが少ないという話になつてくるわけで、まずは生産のところから、岩手の中にはどういう産業があつて、どういう生産活動が行われて、どういう所得を生んでいるのかということを次に見たいと思うのです。

全ての産業が減少するなかで、農林水産業は、県の経済のなかで重要な意味を持つている

県内総生産を2001年から2014年まで追つてみると、総生産の総額というのはずっと傾向的に減つてきました。2014年には増えているのですが、これは主に復興需要に伴う建設業なんかが伸びることによつて増えているもので、傾向的には震災前の10年間傾向的に生産は減つてきたという動きを取

っています。

大きく1次産業、2次産業、3次産業というふうに分けてみると、すべて減つています。すべて減つてはいるのですが、どこの減り方がとくに大きいかというと、1次産業の減り方も大きいのですが、2次産業、とくに製造業の落ち込みというのと建設業の落ち込みが大きかつたのです。それが2014年、一時的な傾向だと思いますが、建設業が増えたことによつて回復されているという状況です。付加価値のほうもそれに合わせてずっと減つてきていると、一方で県外からの純移転というのが、むしろ増えているということになつてているわけですから、岩手県での生産が落ち込んで、よそから買うというのが増えて、それを政府の移転によつて賄つてきたという傾向がますます強くなっているということだと思うのです。

経済を反映する金融の動き

そういう県の経済を反映する形で金融の動きというのはこういうふうになつています。

金融で預貸率というのだけを挙げておきました。これは銀行です。郵便局は除いています。銀行が預金として県内から集めてきたお金と県内に貸し付けとして運用している比率を見たものです。かつて全国的には100だつたのです。預かっていた預金を企業に貸し付ける、あるいは個人に貸し付けるというのを見合つていると、それが最近は100を切つているというのは、国債を買うとか、そういうものに当てられているというのが増えている、ところが岩手の場合は一貫して預金よりも貸し付けのほうが少ないというふうになつています。つまり県内で集められてきたお金が県内で使われずに県外に出て行つてはいるということになつてているわけです。

生産しただけでは足りなくて、よそから買つているという形になつていています。

そういう意味では、農林水産業というのは、総生産の中の比率ではだいぶ小さくなつてはいますが、県の経済の中でそれなりに重要な意味を持っているということだと思うのです。

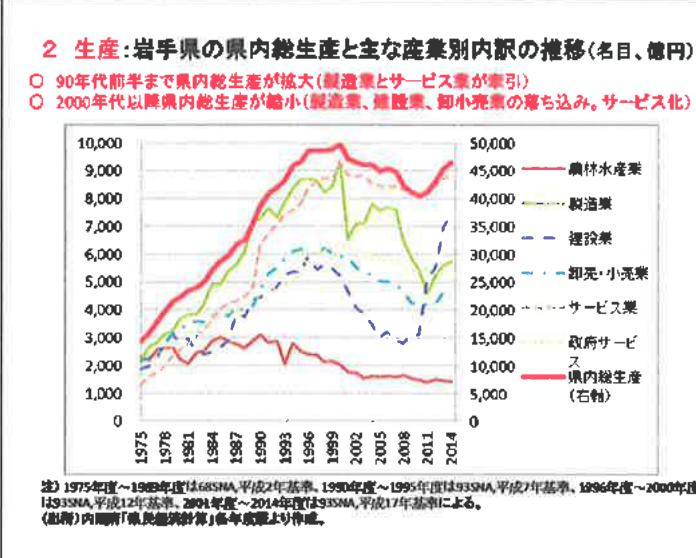
長期的な産業部門の動きと一貫して増えているサービス業、落ち込む製造業

少し長期的に1970年代から今まで主だった産業部門の増減というのを見てみました。ずっと70年代から2000年までは増えてきたのです。2000年からあとは落ち込んできているという傾向になっています。

この上がっているのは、震災の影響があつて逆に増えているという傾向かと思うので、2000年以降県内の生産というのは落ち込んできているというふうに見ていいと思うのです。1970年代から岩手の経済が伸びてきたのを主導してきたのが製造業だつた。でもその製造業がこの間急激に落ち込んできているというのが全体にとって非常に大きなインパクトになっているのかなと思います。

それから建設業については、一時期増えたのが、公共投資などが減つてくることによつて減つたという動きを取つています。一方農林水産業に関しては、そんなに急激な増減というよりは、じわじわと減つてきてているという感じになつています。そうすると経済の生産の中でどの産業部門が大きいのかというのを比率で見たものです。90年度の場合にはこれでした。それからこつちは2014年度ですね。ただ2014年度は震災の影響が非常に大きいと思われるのと、2010年度と

いうのも置いておきました。ここと岩手を比べると製造業が非常に小さくなっています。建設業は非常に大きくなつていて、現状でが多いという状況になつています。ただ一貫して増えているのはサービス業です。ですかく建設業はすでに逆転をして製造業より建設業のほうが多いという状況になつています。ただ一貫して増えているのはサービス業です。ですかく



ち込みというのは何なのということで中身を見てみたのがこれです。これも主だった製造業の產品、まことに変化を見ています。赤い太い線が總額です。そうすると落ち込みが大きいのはどれかというと、この破線の青いのです。これが最初軽減してきたのがガクンと落ち込んでいます。これが2000年以降の県内生産の落ち込みをほぼ説明している、何かというと電機です。電機企業というのは1970年代に企業、とくに工場誘致が行われてきました。

岩手県の内陸の地域を中心にして、電機産業というのが多く工場立地という形で進んできただけです。この電機というのが日本全体の経済もそうですが、その中でとくに電機に関する工場部門というのが撤退をしてきてるというのがこの動きだと思うのです。

そういう意味では、岩手に確かに工場の誘致が行われましたが、どちらかというと限界的な産業部門というのにとどまっていたということではないかと思うのです。つまり増えたら増やすけれども、減ついたら減らすよと、例えはある企業が生産を減らすといきに、どこから減らしますかというときに、縁辺的なところから減らしていく、その対象でまだあったのだろうと思うのです。

電機産業というのはそもそも、ものをつくら

るというのからものをつくるない電機産業といふうにずっと変わつてきている、例えば富士通とかNECにしてみても、ほとんどがぐりからソフトのほうに移行してきているということからすると、工場で立地しているところというのは、そこの影響が非常に大きいというのがこれなのだと思います。

次に食料品というがあります。食料品というのは電機産業が落ち込んだあと岩手県内の製造業の中では断トツ大きい産業部門になつてきました。ただここ最近落ちています。何でかというと、盛岡にJT、日本たばこの工場があつたのです。あれが生産を停止して撤退したことによって落ち込みというのがあるのですが、依然としてそれ以外の食料品製造業というのは、岩手の製造業の中では、たゞこを除けば安定的に一定の量を確保しているというところで、電機のような浮き沈みは生じていないですよということです。それから最近は輸送用機械、自動車ですね。それが増えてきているという傾向があります。ただこれも電機と同じ轍を踏まないためには、自動車生産というのが、県内の他の部品製造とか他の部門と有機的に連携を取つていく、つまり産業連関を持つていて、岩手にいないと自動車作れないよというような仕組みになつていいないと、ただよそから持つてきて組み立

てるだけだつたら、そこには工場の賃金しか落ちなくて将来的な展望というのにつながつていかない、そういう意味ではこの増えているのをどう使うのかということが問題なのだと思います。

1次産業と食料品製造業とがタイアップして基幹的な産業化へ

先ほど言いました食料品製造業ですが、岩手中でも大きい食料品製造業で何がとくに大きいのかというと、要するに原材料などとしてこの産業が使つているものがいくらあるかということです。つまり原材料として投入する量が多くて、それにさらに付加価値を加えて生産が行われるというものです。県内総生産の金額の中での食料品製造業の比率といふのを出しました。例えばこの製造業と書いてあるのは、先ほどの青い部分、つまり付加価値の部分を指して言つています。それだけではなくて原材料として投入しているものがかなりあるんですよということ、この原材料としての投入量というのが、もうひとつの中食料品製造業の特徴としては、現地で生産された原材料を用いる割合が高いということなのです。ですから農林水産が圧倒的だと思いますが、これは食肉・畜産ですね。例えばニワトリ

くという部門、それから水産もそうですね。魚などを県内で捕れたものを利用して食料品として製造して販売していくというものです。精穀・製粉とかも同じようにそうです。そういう意味では、農林水産業も小さくなってきたけれども、ただ農林水産業と食料品製造業と合わせたボリュームというのはそれなりのものがあって、それはかなり県内で産業連関を強く持つていているということなので、ここは大事にしていかなきやいけない部門なのかなと思います。落ち込んでいるのは何でだろうと思つたら、飲料・たばこです。これがJTの影響というので、JTを除けば、そのほかのものについては増えています。ただ問題になるのは水産ですね。水産が低下傾向にあって震災の影響で落ち込んだ状態になつています。ここで回復していけば農業と合わせてもう少し基幹的な産業化していくことが可能なのでではないかと思います。

あと大きいのが公務とかサービス業ですが、内訳を見ると一番大きいのが医療・福祉という分野です。医療・福祉という分野、事業所サービス、公務となつていてます。この医療・福祉の部分というのは、政策によつて左右される部門が多いですが、需要、ニーズという点ではこれからますます必要になつてくること

だと思うので、この分野というのも産業としての需要ではないかなと思います。

県民所得は増でも賃金部分は低下が続

さて今度は生産されたものがどのように県内で分配されているかというお話を。これは所得という形で分配されていくわけですが、県民可処分所得というのはこうですね。ずっと減ってきて、ここ最近増えていくということがあります。ただし県民雇用者報酬、平たく言えば賃金なのですが、賃金にあと加えて社会保険の保険料の支払い部分というのも事業者が支払っている社会保険料というのを雇っている人の給料みたいなものだということとで報酬の中に入れているということがあるのですが、これはずっと減つてきています。だから県民所得は増であって、とにかく賃金部分は低下傾向が続いているということを確認しておきたいと思います。増えてきているのは営業余剰、つまり法人の利益でもって増えているだけで、賃金は下がっているというこ

さて家計ですね。受け取った家計がどういうふうになつてゐるかを見てみると、実収入は1990年代までは増えてきましたが、その後はあとはずっと減つてゐるという傾向です。

そこで家計のやりくりはどうなっているのかなという中身を見てみると、全体の消費支出は減っている中で、どういうふうにしてやりくりしているのかを見てみると、食べるごとに着ることとその他の冠婚葬祭なんかの支出を切り詰めて所得の低下に対応しているということです。家計による貧富の差というのもありますから、年収200万円未満の所得の低い層の消費がどうなっているかというので見てみると、食料の支出で87%を占めていて、このペーセントは消費支出に占める割合ではなくて、500万～600万円の世帯に比べて、200万円未満の世帯はどの支出がどれだけ少ないかということを見ているのです。そうすると住居費というものは平均的所得の世帯の3割弱ですよと、保健医療にかけているお金も1／3ですよと、教育にかけるお金も3割くらいしか使っていないよということで、平均的世帯と同じ程度に支出をしているというのが家具・家事用品とか食料くらいだということで、食べることと住むこととうことに何とかなっているという感じだと思います。

確かに1970年代に岩手の一人当たり所得水準とか県民総生産というのは全国との格差が縮まつたはずなのですが、賃金水準を見てみるとちつとも縮まつていなくて、依然として賃金格差は大きいというふうになつています。先の話になりますが、例えばさつき電機産業が工場の誘致なんかで広がつてきて、そこで雇用される人が増えるということが出でたわけです。ただそこで雇用されている人の

全国との賃金格差は依然変わっていない

多くの場合は自営業を除けば誰かに雇われる形で所得を得ているわけですね。どういう分野で働いている人が多いのかを見てみると、卸売・小売業が一番ですね。それから製造業がきて医療・福祉というふうになっています。こういう分野のところで働いて賃金を得て暮らしが立てるというふうになっています。全国よりも岩手のほうが多くなっているというのは、建設と製造業と医療・福祉、とくに建設が多いということになっています。ただこれは2014年の値なので震災の影響があると思います。では貰う賃金はどのくらいなのといふのを全国と比較してみました。きまつて給付する現金給与額というのは、所定内給与に超過金の手当とか諸手当を含めて月々受け取っているお金ということです。それを比較してみると、ずっと賃金格差というのはちつとも変っていらないという状態が見えてきます。確かに1970年代に岩手の一人当たり所得水準とか県民総生産というのは全国との格差が縮まつたはずですが、賃金水準を見てみるとちつとも縮まつていなくて、依然として賃金格差は大きいというふうになってしまいます。先の話になりますが、例えばさつき電機産業が工場の誘致なんかで広がってきて、そこで雇用される人が増えるということが出たわけです。ただそこで雇用されている人の

賃金水準はというと、全国的な賃金よりも依然として低い状態で雇用されているということが続いているということで、もっと低いところからそこへ移ったというので全体の県民所得水準は上がつても、個々の賃金を見てみると全然格差が縮まつていないとあります。それから男女別の賃金格差についても依然として大きいということです。全国との賃金格差を比率で見ました。全国を100としたとき、それでも女子のほうはまだ賃金格差は縮まっているのですが、1975年からずっと男子については一切縮まつていません。

だから依然として何となくよその地域に比べて岩手が豊かになったように思えても、賃金を見ると全然変わっていないということです。その中身を見てみると、例えば新規学卒者、これは高校卒の男子、大学卒の男子というふうに載っていますが、やはりこれも初任給の段階で岩手で就職した場合には安いといふうになっています。今それぞれの地域のところでも人口を増やせとか何とか言っていますが、まことにと給料をもらえる職場というのをつくつていかないことには人口の流出というのを止めにくいというふうに思うのです。女子のほうもやはり格差が縮まつていません。

労働時間は長くて賃金は安い状況

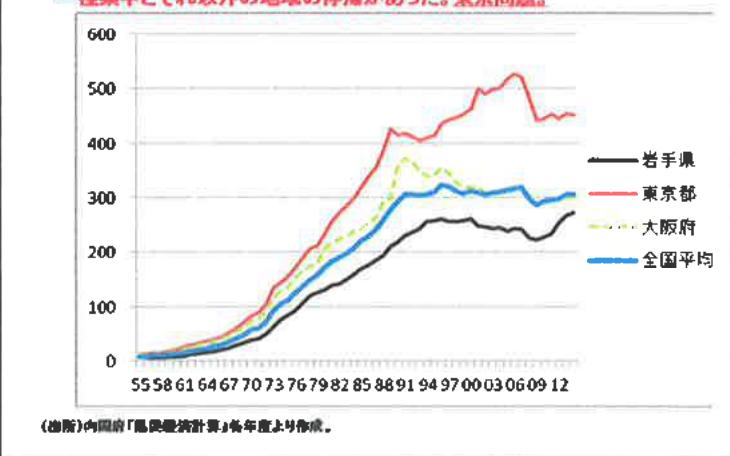
それから地域最低賃金です。国と比べて常に岩手のほうが低いです。この差をずっと沿っていくと2010年は86円安かつたけれども、2015年には103円安いというようになります。だから最低賃金を全国1,000円以上と言っていますが、この間にかく岩手はずつとよそよりも伸びていらない、格差は広がっているということです。そういう中で労働時間は長くて賃金は安いという状況になっています。

最後のほうになりますが、全体としての地域間格差というのはどうなっているかということです。一人当たり県民所得の全国比で見てみたものです。これは全国の平均ですね。それに対して岩手はこうです。1955年から始まるので、1960年くらいからずつと増加傾向にありました。つまり全国平均に近づく格差は正が進んだのが60年代から70年代初めくらいまでです。そのあとは格差は変わっていました。ところが東京問題には、東京一極集中とそれ以外の地域の停滞があった。東京問題には長くて賃金は安いという状況になっています。

もうひとつは地域間格差を見るときに70年代までの格差は正というものは東京と岩手で比較してみるとここまで減っています。ところがそのあとは拡大の傾向を持つ、ここはバブル崩壊で都市部が減つたというくらいです。それをもうちょっと別のやり方で、実際の金額で見てみると、これが全国平均ですね。全国平均と岩手の格差が縮まってきたというのを国平に入れてみるとわかつて、大阪府はここまで行って下がっているのです。つまり

一人当たり県民所得(万円)

80年代以降、岩手と全国の所得格差が一進一退で推移した背後には、東京一極集中とそれ以外の地域の停滞があった。東京問題。





全国平均

伸びなくなつて

いる、

要する

に東京

だけが

一極集

中する、

東京だ

けが一

人勝ち

する中

で全国平均が平準化していった、それは東京以外の大都市圏のところが下がつてきている、それで岩手の平均が下がっているということであって、東京問題というのは今考えなきやいけないということだと思います。

まとめ

最後総括ということですが、最後に申し上げておきたいのは、岩手の地域、あるいは経済ということを考えるときに、岩手に全然縁がない、根付かない産業がいくら入ってきててもあまり安定的に豊かにしていくというふうにならない、だから岩手の地域や産業構造に適

合した形での経済発展モデルというのをつくつていかなきやいけないとということだと思います。これで報告は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

(文責：事務局)

2 岩手の暮らしの特徴と教育、保健・福祉の課題

佐藤 嘉夫（岩手県立大学名誉教授、岩手地域総合研究所副理事長）



人口の動向では少子化、高齢化、人口減少ということが言われますが、その中で単身化が進んでいます。社会的影響としては、生産活動などの担い手なので、産業や地域での衰退につながります。人口移動では、東北で見た場合、仙台一極集中ということで同じことが繰り返されており、都市化というのが再び加速しています。

単身化した場合にいろんな社会的サービスが必要になるということで社会的な費用を誰が担うのか、少子化のことも含めて、社会的負担を誰が担うか、将来的にどういうサービスが必要になるか、世帯の単身化が進んだまま高齢化した場合どうなるのだろうか、こういうことがいろいろ複雑になってくるということがあります。

これに対して私たちはどういうふうに目を

向けなければならないかということを住民・生活の基盤に関して、子どものこと、高齢者のことなどの個別の課題と同時に共通の課題を見つけ出していくと思います。中身として

は全国と比べて岩手はどうなっているか、岩手県内の格差、県民の階層格差はどうなつて

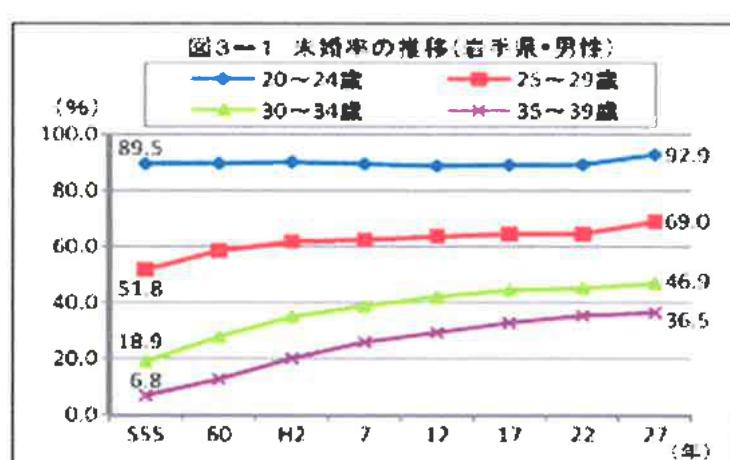
いるかを考えてみたい。それから運動・実践との関連で、研究という視点から「こういうものをどういうふうに見るか」ということで進めてみたいと思います。

とつの個別の課題、子どもの問題、高齢者の問題、深刻な問題がいろいろあるわけですが、そういう個別の課題に目を向けると同時に、それらを通して共通の課題を見つけ出していくということを考えていきたいと思います。

人口動態

岩手県の人口は減っています。未婚率はどんどん上がっています。男性では、35～39歳の36%の人が未婚です。パートナーがないとかそういうことではないのです。これは制度上の婚姻の話です。全国もだいたい同じような傾向にあるわけです。女性の場合は男性よりはやや低いようです。男性のほうが未婚率が高いということは、高齢者と未婚男性の家族というものが増えていくということです。それが福祉サービスの必要性の問題につながっていきます。

単身世帯の割合は、全国では34・53%ですが、岩手は全国より低くて30・36%でランキンでいうと27位で真ん中ぐらいです。山形が全国的に非常に注目されているのは自身者が少ないとか3世代世帯の割合が非常に高いということで、東北の中でも家族構成から見ると非常に特徴があります。東京は47%ですから、東京は5割近くが一人暮らしなのです。一人暮らしの人がどこにいるかと



資料：総務省統計局「国勢調査」

岩手県ひたちなか市平成20年版

勢調査では、岩手では高齢者の一人暮らし世帯と夫婦世帯がそれぞれ21・6%で、だいたい同じぐらいです。全国では、一人暮らし世帯が26・3%、夫婦世帯が31・5%でトータル58%ぐらいになっているわけです。だから今急速に高齢化が進んでおり、先ほどの單身化ということにも拍車をかけているというふうに言われています。3世代世帯が岩手では24・4%で、まだそれでも残っていますが、全国では12%しかないです。

さつき言った注目すべき点ですが、夫婦と未婚子、高齢者と未婚子の割合というのが急増しているのです。全国では2割ですが、岩手県についてはデータがまだ出ていません。ですが、こういうことが先ほどの話に通じてきます。

県民所得

一方では暮らしですからお金の話というのが出てきます。私たちの社会の付加価値、社会が生み出した富をどうやって分配しているか、誰に分配しているか、私たちが最も知りたい垂直的・階層的分配という、所得の高い人たちと低い人たちとにどういうふうに不平等に分配されているのかというのはなかなか県内にデータがないのです。野村総研が出している資料を見ると、金融資産の借入とかそういう

のを除いて、純金融資産は全国で1286兆円あるそうです。そのうちの5000万円以上の純金融資産を持つている人たちは、世帯数で見たら8・3%の世帯が37%の資産を保有しているということです。

県民所得では全国を100とした場合の岩手の県民所得の割合は、全国も全体的に下がっているので、指数で見ると若干上がっているというのではありませんが、それでも全国と比べて94%ぐらいということです。県民所得とか市町村民所得というのは私たちの豊かさを示すものではありません。生産活動にかかるすべての所得を一人当たりに直したものですから、雇用者とか労働者に国民ひとりひとりにそれが分配されているという意味ではありません。

プロック別の市町村民所得を見ると、震災直後の沿岸が落ち込んでいます。通常ですとだいたい県央、県南、沿岸、県北ということです。やはり県北が沿岸も抱えていますので、県北が一番低い。ただ全体的に見ると差は少しつつ狭まっています。沿岸は平成23年度以降復興需要のもとで急激に上がっています。

雇用形態と労働時間

次に県民はどこでどんな働き方をしているのかという問題です。やはり全国と同じよう

に非常に非正規化が進んでいるということです。男子全体でも20%、女子は50%で、非

正規労働者が増えています。そして非正規の中も非常に多様化してきている。非正規の増加、とりわけ最初から非正規という割合が高いくなっている。雇用形態は、アルバイト、派遣、契約社員、嘱託、というように多様化している。

この非正規従業員が傾向的に増えている。さらに最初から非正規の人が右肩上がりに増えている、割合が高くなっているということです。正規職員の割合は新しい国勢調査のデータで、男子の場合は63%です。女性の場合は40・7%です。

もうひとつ特徴的なのは労働時間の問題です。岩手は非常に労働時間が長い。全国平均と比べると大きな差があつて、女性は全国第1位になつております。

月間労働時間数ですが、岩手県の実労働時間が全国の実労働時間よりも多くなっています。残業時間ではなくて、所定内労働時間にもともと差があつて、それが実際の労働時間の差になつているということです。残業ではなくてもともと基本が長いのです。月間労働時間を実労働時間（総労働時間プラス所定外労働時間）といふことだと見ると、男子が全国181、岩手は185で、全国で9番目。女子は全国が170、岩手が175で、全国で1番目です。

賃金

次に暮らしの基本になつてゐる賃金の話です。全国平均よりも3万～4万円低い。全国平均の90%、東京の58%です。労働時間が全国より長いので実質賃金の格差はもつと大きいことです。労働時間が長いうえに賃金が低いので、時間当たりで見るとともつと低い、差が大きいということです。

階層差ですが、個人所得で見ると、年間所得200万円以下は女性では36%、男性では13%です。東京の労働運動総合研究所でやつた単身者の最低生活費調査では盛岡は月に27万円ということですから、年間324万円ということになります。年間所得300万円以下は女性で66%、男性で41%ですから、この人たちは一人暮らしした場合に最低生活を維持できないことになります。

女性パートタイマーの給料を1時間当たりで見ますと、岩手は851円で第46位ということです。パートタイマーの一人当たりの賃金で見ると岩手は女性の場合下から二番目ということです。

世帯所得は岩手も全国も格差の形はだいたい同じですが、岩手は押しなべて低くなっています。

家計・消費

生活の基本になつてゐる世帯の家計消費に関する県内データは限られていて、とくに階層差を示すものがない。しかも家計調査はサンプルが少なく盛岡市と奥州市の一部がちよつとだけで、120～130世帯です。ですから、それは岩手を代表してといふにはならないので、盛岡市ということで紹介します。一か月間の実収入で、盛岡市は全国平均よりも平成20年に逆転して下がつてゐる。世帯の大きさとか働いている人が一世帯の中に何人いるかというのがあまり変わりませんので、実質的に盛岡のほうが全国よりも低いということです。一人以上世帯の消費支出では、金額で見ると全国で真ん中ぐらいです。

生活の困窮度を示すエングル係数（消費支出に占める食料費の割合）は、盛岡が22・6で、全国は25・0ということです。全国と比べたら盛岡は低いのです。先ほど生活の何を切り詰めているかということが井上先生から紹介がありましたが、食費とか被服・履物を切り詰めているという話でした。なかなかデータの信ぴよう性の問題と信頼性の問題ともうひとつ生活実態というのは非常に複雑だということです。ただ全国的に上昇傾向にあります。

貧困率

労働時間や雇用形態、所得を見て岩手県民はどれだけ貧しいか。山形大学の戸室健作さんがやつた試算で、就業構造基本調査の所得データに基づく推計なのですが、生活保護基準で見た貧困率（世帯所得が生活保護基準以下の世帯の割合）は、全国で18・3%、岩手県は19・7%です。勤労者世帯は全国で9・7%、岩手で9・2%で、働いている世帯だと約1割ぐらいです。子どもがいる世帯で全国が13・5%、岩手が13・9%でだいたい14%ぐらいということです。これはあくまでも生活保護基準なので、かなり低い基準で計ったものですから比較的貧困世帯の割合が小さく出ているということです。

総務省が出している統計でみる県民のすがたとか市町村のすがたを統計でみた社会生活基本調査に基づくデータでは、評価データ分類が健康、医療、福祉、社会保障を合わせた181項目あるのですが、岩手県は36位以下上位15位以内にある項目はわずか2項目に過ぎない。だから85%は真ん中で16位から35位に属しているので、その点では大雑把ではありますが、全国の中の中位の県と評していいかもしれません。

貧困と住みやすさ

次に住みやすさということで、生活保護率は90年を境に全国よりも岩手は低くなっています。一方県内ではこの10年来盛岡が急増して、県北、沿岸が高保護率なっています。かつては岩手は全国平均よりもかなり高かつたわけですが、近年、低くなっています。ただ本当かどうかということです。

最近の保護率、平成25年度、つまり平成26年3月までのデータでは盛岡が非常に急速に高くなっています。盛岡が市町村でいくと県内で2番目に高くて、岩泉はずつと高くて、葛巻がだいたい盛岡と同じぐらいですが、沿岸は押しなべて高くなっています。

埋もれた貧困の話ということで、私がやつた調査で、あるまちの全世帯の1割ぐらい374世帯の所得を調べ、その一世帯一世帯に保護基準を当てはめたときどうなつたかという話です。すると保護基準に当てはめたときになんと保護基準以下の人のが39%もいた。だからさつきの岩手の保護率とか岩手県の貧困率というのはどうなんだろうかということです。

これも私がやつたのですが、労働運動総合研究所でやつた全国の住みやすさ調査ということで労働組合の組合員に、岩手では盛岡

で協力をしていただいて200人ぐらいの人々に回答していただいたのです。住みやすさというのは何で計っているのだろうか、何を意識して住みやすいと言っているのだろうかといふことを取り出すということと、どのぐらいい住みやすいと言っているのだろうかということで、全国平均に比して盛岡は結構高いのです。とくに高いのは自然環境とか景観とか安全安心とかです。こういうことで全体的な住みやすさも全国で見ると、調査対象が13都市あったのですが、コンパクトシティと言つていいのでしょうか、生活全体については愛媛県の松山に次いで盛岡が高いという受け止めでした。

教育

子どもの進学の問題、教育の問題ですが、もともと岩手は大学進学率でいうと全国と10%以上開きがあるわけです。沿岸はさらにそれよりも5%~6%低かったのですが、震災のあと希望の学び基金ができましたので、それで少し改善されたということがあります。高等教育にかかるお金を誰が負担しているかということでは、韓国とか日本は7割近くが私費で負担している、日本は66%ぐらいです。

課題・問題を見る視点

最後に分科会含めて何を課題・問題にするかということについて話します。貧困になつた人の貧困者の問題、貧困者の自立の問題、このういう具体的な貧困者に対してどういうふうに私たちが一緒に闘うかとか手を差し伸べるかという問題、しかし貧困というのは貧困になる前の段階、あるいは貧困につながる様々な低所得の問題、ワーキングプアの問

埋もれた貧困：岩手県A自治体の貧困状態

小池隆生、佐藤嘉夫「岩手県A自治体における貧困の特徴」
社会政策学会117回大会 自由論題報告 2008)

世帯所得 保護基準倍率	実数(世帯数)	比率
1.0倍未満	146	39.0
1.0倍-1.4倍未満	75	20.1
1.4倍-2.0倍未満	64	17.1
2.0倍-3.0倍未満	53	14.2
3.0倍以上	36	9.6
合計	374	100.0

題、もしかしたら私たちも貧困にすぐなるかもしれない問題、それらに連なる問題があるわけです。そうした問題は先ほど紹介した全体の格差構造の中から生まれてくるわけで、全体像を見ようということです。

子どもの問題も同じように子どもの非行や犯罪や虐待や不登校の問題、子どもの貧困の問題も重要な課題になつています。そういう子どもたちにどう救いを差し伸べるか。しかし子どもの問題をひとつとっても、それは貧困の子どもの問題と言つてもかなり個々に共通している、食事をちゃんとしないとか、遊ぶ相手がないとか、学校の勉強についていけないとか、潜在化している広がりのある課題、そしてすべての子どもに共通の学ぶ権利という視点、こういうふうにもう少し広く捉えていく。

高齢者の場合でも高齢者の貧困や社会的孤立・介護困難という課題があるわけですが、高齢者の問題も子どもや障害者と共通の課題がいっぱいあります。経済的なことだけではなくて、仲間がないとか孤立の問題とか、もつと広く言えば買い物ができないとか移動ができないとかの交通の問題、それからバリアの問題とか、そういうふうな一般的な課題があるわけです。ですから、こういうふうに全体を関連付けて見ていくことが分断を許さ

ない、特定のところにだけ目が行つてしまわないということがとても大事なことなのです。

福祉とか社会保障はどうあるべきかということについては詳しくは次回に回します。今、

社保協と地域総合研究所で連続講座をやつております。今まで、今年は「社会保障、社会福祉」をテーマにやっているのですが、最後に私がそこで1時間話します。来年の4月の予定ですが、そちらで私の考えは話したいと思ってい

ます。

(文責：事務局)

分科会記録

第1分科会（自治とまちづくり）

● 参加者人数 21名

● コーディネーター 岩手県立大学准教授

● レポート①

葉田 但馬 井上 博夫
岩手大学名誉教授

被災地のコミュニティづくりと課題

「災害公営住宅における自治会設立の取り組み」

報告者 船戸 義和（岩手大学二陸復興・地域

創生推進機構 特任研究員）

● レポート②

船戸 地域との融合は大切だ。小さい団地は

地域自治区廃止後の地域づくり

報告者 鈴木秀悦（奥州市前沢区住民自治組織連絡協議会長）

● レポート③

「住民主体のまちづくり」と「行政の縮小」という相反する課題について

報告者 渡辺一男（元一関市集落支援員）

周りと融合しなければならない。自治体によつて違う。県営と市営団地でも違う。

まとめた。団地の名簿からOBを探し、そ

の人に会長にした。その人と周りのサポートが必要だ。うまくいっていない方が

で作った。団地の名簿からOBを探し、そ

の人が会長にした。その人と周りのサポートが必要だ。うまくいっていない方が

でいるが、その方がうまくやつているよ

うだ。

鈴木 旧村単位でやつている。公民館を地区

センターに名前を変えた。ソフト事業のみやつてはいる。運動会・敬老会など以前地域でやつてきたことをやつている。30

地区センターの内25が指定管理、5は

これまでどおり、事務長は市職員がやつ

ている。

渡辺 合併して1年、上から行政区長がやつ

てきた。もう一度地域自治をやるようにな

してきた。

地域主体制を持たせるようにやつてい

る。旧村長を残した。

鈴木 5の地区にある。市長に異議申し出の

機会となつた。地区にアンバランスあり。

渡辺 旧町村の合併でどう行政をしているの

か、不満が多い。これを抑える組織になつ

ている。

旧市と周辺の温度差がある。

C 自治をどうするのか。玉山区は合併して10年でつぶされた。自治意識が弱い。

井上 自分たちの事は自分たちで決める。これが自治。小さい方が良い。

船戸 狹い所の生活範囲での苦情(ゴミなど)に関心がある。公共という考え方より個人の損得が絡むことが多い。自治会に解決を求める。

井上 公共空間の解決は自治会でやること。

渡辺 自治会が基本単位である。役員がいない。後継者がいない。ある程度大きい方がよい。

船戸 慢い手をどうするか。広げた方がいいのか。いる人を役員をさせる方がいいのか。

人口減、高齢化など様々課題がある。事務局機能は行政がやっているところが多い。

決定する行為に不慣れ、あまりしやべりたがらない。後で話をする人がいる。おまかせ民主主義の感がある。今これを止めようと言つてはいるが時間がかかる。

井上 公民館の運営を地元にやらせる。自治会に委託して良いのか。一部の人しか出てこない。

ボス支配でお金が使われる問題あり。

船戸 どう民主的にやるか大切。強制的に会員にする規約している。入れば権利が生じるようしている。

C いる限り会員にすべきである。事務がむずかしい。実務が誰でもできるようにして欲しい。あまり自治に話し合う場がない。

鈴木 お任せ民主主義の感がある。高齢1人世帯が多い。空き家も増えている。

井上 働きざかりの人に後を継がせたいがない。

渡辺 規約に入れるのはOK。法定的にはダメとの判例あり。

船戸 若い人をどう入れるかが、課題。ソフト事業が主。ハード事業は行政の仕事。

B コミニティ街づくりはどの程度必要か。

人口減の問題有り。

D 自分に関係する事は文句を言うことは共通している。自治があると良い。

船戸 下宿ではラインでコミュニケーションをとっている。住宅では無理。町内会は必要。

E 街づくりは学校で聴いていることと違う。参考になった。

F 玉山区では複式学級であったが、合併して閉校された。学校が地区の中心だったが、これが無くなつて困っている。沿岸部で学校がなくなり、コミュニティーションが少なくなつてている。

G 日立市に住んでいる。公民館がなくなり、市民センターなつた。

H コミニティケーションが大切だ。どう組織を作るか課題である。

I 町内会はクリーニングセンター焼却炉でたごたしてはいる。集まりが悪い。役員は交代制だが、会長は別。長いと私物化される。中身がよくわからない。行政の下請け機関で無いかと思う。

J 玉山区も旧村が合併してきた町。仲良く暮らせる、安心安全の街、きれいな街、の自治を作りたい。行政の支援が必要でないか。

K 中小企業は地域でしか生きられない。

L 地域の力が弱くなつてている。中間山間地はどうなつてているのか。

M 医療の職場で三交代で働いているので、休みがとれず町内会の行事参加出来ない。

N ネットを使ったコミュニケーションはとれないか。

井上 沿岸の仮設から団地に移りどう住む環

L

境を作るのか。1人暮らし、高齢者など様々な問題あり。仕方なく盛岡など都市部に引っ越す人がいる。

地区自治会では同じように問題を抱えていることがわかつた。苦情処理の話が多い。

鈴木 地域のビジョンを持ちたい。それをみんなで共有する事が大切だ。認知症の対策を地域作りの宝としたい。徘徊しても安心していられる地域にしたい。

井上 町内会は小さい方がよい。

国・市町村と役割分担有り。身近なところで決めるのが良い。

お任せできないようにしていく。



●第1分科会のまとめ

第1分科会コーディネーター 梅田但馬

(まとめの全体集会での報告)

(文責：事務局)

はじめに

自治の器をどう考えるかということが大きな論点といいますか、テーマになつたわけです。自治の器と言いましてもいろいろあるわけですが、活動をどうしていくかという活動の中でも組織とか財政の問題もありますし、意思決定をどうしていくかというのもあります。

報告①

そういう中で御三方の報告がありまして、第1報告では簡潔に申し上げますと、船戸先生は陸前高田とか大槌とか様々なところで災害公営住宅の立ち上げから組織の運営、さらにおコミュニティをどう考えるかという話の中で外部のパートナーとして携わってきた(経

第1分科会、自治とまちづくりのコーディネーターを務めました岩手県立大学の桑田でございます。コメンテーターは井上先生で、ご報告者は御三方です。参加者は約20人でした。第1報告は被災地のコミュニティづくりと課題と題しまして岩手大学の船戸先生でした。第2報告は地域自治区廃止後の地域づくりと題して鈴木さん、第3報告は住民主体のまちづくりと行政の縮小という相反する課題についてということで、元市職の渡辺さんにご報告していただきました。

もうひとつは自治の広さ、今回御三方をお呼びしたのは災害公営住宅というところからコミュニケーションをどう見るか、自治会をどう見るか、あるいは第2、第3報告から言えば、例えば第3報告の渡辺さんの場合は一閑の事例でしたが、合併したあとに地域自治区ができたときに、すぐに地域自治区を廃止してというお話でしたが、公民館機能が変化していくわけですね。そういう意味では地域自治区をどう見るか、あるいは第2報告から言えば、奥州市の旧市町村、前沢区をどう見るか、さらには市町村をどう見るか、そういう自治の広さもありました。そういう中でそれぞれの役割分担をどう考えるのか、役割分担の役割の連携をどう考えるのかということも当然ありますし、それぞれの自治の単位、小さいところから大きなところの単位でそれぞれの担い手の問題、意思決定の問題、それぞれの課題を抱えているわけです。

験を広くお話をいただきました。それぞれのエリアごとの違いもご説明していただいたというは大きなところかなと思います。

報告②

第2、第3報告は先ほど言いましたが、地域自治区がテーマになっておりました。それが合併して地域自治区を設立したわけですが、まさに奥州市の事例というのは一旦地域自治区が10年で廃止になると、そこから延長して来年の3月に地域自治区の廃止が決定しているという、まさに渦中の内で地域自治区とどう向き合ってきたのかということです。そこでは行政のかなり一方的な形で廃止されたわけですが、そういう運動の中でのご経験をお話いただきました。

報告③

最後は先ほど言いましたが、一関では地域自治区はつくられたけれども、早々に地域自治区が廃止されるという中で、それが今市民センター、さらには市と市の組織改革もありましたし、市と市民センター等々の共同のまちづくりという形で、今一関では積極的に住民自治を意識しながら活動が展開されているわけですが、それについての詳しいご説明をいただいたところです。

自治の単位の大小と連携

具体的な中身としては、自治の器を考えるときは様々な論点があるわけで、すべてに対して議論できたわけでもありませんし、すべてに対してこうあるべきだ、こういう提言もあり得るということも必要とは思いながらなかなか難しい点もありながら、そういうところまできちんとまとめるることはできませんでした。しかしながらコメンテーターの井上先生の言葉をお借りすれば、小さな自治の単位で、小さなところから大きなところまで様々あるわけですが、自治の単位というのは重層的であつていいんだという話ですね。それぞれにそれぞれの役割があつて、それぞれで連携関係を構築していく、その役割と言つても

財政的な問題、意思決定の問題、それぞれの組織、事務局機能とかそれぞれあるわけですが、詳しく述べられました。自治会を誰が担うのか、役員は嫌だと、あるいは事務局、どうしても自治の単位が大きくなれば事務局機能をどうするのか、やはりそれぞれの活動の差があるので、その辺は行政のサポートをどうするのか、そして意思決定、合意形成をどうするのか、それは場合によつては階層的なものなのか、フラットなものなのか、それぞれのレベル、あるいはそれぞれの地域のやり方に合つたようなスタイルが議論されなければならぬ、そういう形で共同性とか公共性をうまく少しずつでも考えられるような条件をつくつていければというふうな議論がありました。

あるいはそれぞれの組織の自治会もそうですが、それぞれが自分の生活の範囲から、自分の生活のそれぞれの利害といいますか、ちよつとずつ災害公営住宅、自治会など広く視点を変えていける、あるいは視点を広げていただけるという発想というのは、やはりどういう形態であれ自治を考えるには不可欠なものであると、そういう中でどうしても自分のことだけを考えてしまう中でそれぞれの役割をわれわれが理解して、自治会ではどうだこうだと、もっと広い単位ではこうだというのを考える条件をいかにしてつくるかというのに時間を持ったのかなと思います。

その中でどうしても扱い手の問題とか、自治会を思い描いていただければいいですが、自治会を誰が担うのか、役員は嫌だと、あるいは事務局、どうしても自治の単位が大きくなれば事務局機能をどうするのか、やはりそれぞれの活動の差があるので、その辺は行政のサポートをどうするのか、そして意思決定、合意形成をどうするのか、それは場合によつては階層的なものなのか、フラットなものなのか、それぞれのレベル、あるいはそれぞれの地域のやり方に合つたようなスタイルが議論されなければならない、そういう形で共同性とか公共性をうまく少しずつでも考えられるような条件をつくつていければというふうな議論がありました。

自治組織運営の困難

とりわけ私自身が印象的だったのは、地域自治区の話はなかなか難しいところもあるのうに思います。

ですが、それぞれが自分の生活の範囲から、自分が受け皿的なものをつくるけれども、それをどういうふうに実効性を担保していくか、

どうしてもそこで活動の差ができるいく、そこをどういうふうに補い合うのか、行政との関係をどう考えるのかというのも時間を取つて議論できたのかなと思います。

お任せ民主主義とお任せできない民主主義

あるいは地域自治区になぞらえていえば、公民館機能というのを改めてどう考えるのか、そこに市民センターとか様々な自治を裏付ける箱を、そこに委託する、委託される側、行政との関係をどう考えるのかという中で自治会はとくにそうですが、お任せ民主主義という言葉が出てきましたが、民主主義がなかなか成熟しない場合では、役員をやりたくない、自治会の総会にも会議にも参加しない、会長さんに任せせるお任せ民主主義があるのですが、井上先生のコメントを借りればお任せできないような条件を持つた民主主義もあつてもいいんじゃないかというのが私自身には印象に残りました。つまり自治会単位、もっと小さな単位、君たちはこういう役割をはたしてくれ、なかなか逃げられないというか、お任せできないような民主主義というのも条件としてあります。お任せ民主主義はボス支配といいますか、特定の方々たちしか自治会を運営しないというのがあり

ますが、そういうのはなかなか拭えないところもいっぱいあるかと思いますが、お任せしない民主主義というのも印象に残りました。

住民が参加、主体の自治

いずれにせよ自治会はとくに議論になつたわけですが、自治会のルールづくりをはじめ、シンプルな仕組みがあつていい、それもみんなにわかりやすい中で、どうしても自治会を巡る問題、公民館、市民センターを巡る問題はな

かなか自体が複雑化していくわけですが、いかにして住民が主役になって参加できるのか

というのは、いっぱい論点がある中で絞りながら詰めた議論ができた、さらには質の高い議論をできたというのは非常に有益であった

と思います。議論は尽きなかつたわけですが、また次回機会があれば似たようなテーマで取り上げられればいいのかなというのが私の感想でした。以上です。ありがとうございました。

●「取消し事例」の紹介 ・問題点

【取扱い事例】の紹介

盛岡市 墓園管理について業者が特定の石材店を斡旋、取消しになった。

コスト削減 委託契約終了後、同じ業者が連続して実行できるとは限らない→賃金・雇用不安定。

※盛岡市おでつて コンベンション協会 正職員少ない 低賃金 安定的・恒常的に仕事ができるか。

※つどいの森 天下り。

第2分科会(仕事・産業・雇用)

●参加者数 12名

・指定管理者制度の背景

小泉構造改革 「民間で出来る」とは民間で「儲けの対象」2005年当時・財界「ビジネスチャンス」と捉えた→住民の視点がない→現在「アベノミクス」にいよいよ使

●レポートの要旨①報告者氏名 中野盛夫 ・指定管理者制度の意義

住民福祉推進のため地方公共団体が設ける施設を株式会社を含め民間に任せること

ができる制度・アウトソーシング。2003年の地方自治法改正による。17年6月1日現在、盛岡市では232施設 4割が民間企業。

●コメンテーター いわて労連議長 金野耕治

高木隆造

われている。
・労働組合のとりくみ

自治労連・労組結成。盛岡市職労・要求書提出。動物公園・完全民間委託する流れ(P
P) 2016年要請書提出。

年8カ所、現在7カ所。正職員6052人→3
008人。

検討。フローチャート式・良ければ任せ
る。法律→条例の順で規制。

背景は、経営破綻を理由にした推進。大口融資の焦げ付き。畜産関係は設備投資大きい割
に販売価格低い→返済困難に。

・農協の事業

●レポートの要旨②報告者氏名 高橋 基
・生協組織の意義

出資・利用・運営に組合員が関わる
いわて生協。4つの事業①店舗②共同購入

③葬祭事業④共済事業

・雇用形態など

9形態 半数以上が非正規。「正規から非
正規への置換え」は生協でも。

賃金構造：基本時給+加給 「エクセレント
加給」＝「指導できる」パート員。

みやぎ生協との賃金の差は、最低賃金の差
による。

※東京では更に差がある(1100円)

同じ仕事なのに異なる賃金→「全国一律最
賃制」を求める。

最低生計費調査は、全国ほぼ同じ。なぜ賃金
だけが違うのか?これからのとりくみ。

●意見交換・討議の概要 ・指定管理者制度について

●レポートの要旨③報告者氏名 村田浩一
・農協の統合・合併

1995年 岩手県内62カ所→2013

金野 「やすらぎの丘」の契約期間は?
中野 平成44年まで、多くは3~5年だ
が、中身による そういう変えられな
いものについては長くなる傾向。

A 破綻について、住民運動で戻せ、の事
案あるか?

中野 愛知県蒲郡市で、ツタヤの図書館經
営に関し、運動で止めさせた例あり。

※書店で売れない書籍を図書館におろす
→住民の不満

C 盛岡市の場合、住民から「困っている」
の声あるか?

中野 労組として詳細は把握していない
が、例えば、施設の開館時刻が9時の

場合、従前は事実上8時45分から容
認していたのが、融通が利かなくなつ
たなど。

D 一関も体育施設などで指定管理実施
した。平成27年で150カ所、更に
増えている。

正職員は僅かであり、残りはパート
業者としても赤字なら持ち出し、経費
削減は人件費を抑えるしかなく、「公契
約条例」とセットですすめるのがよい。
条例の制定を検討し始めている。

E

奥州市でも2003年にスタートした。

ここ10年ほどのことで、歴史は浅い。運営会社としてもノウハウがなく、直當のシステムを引き継いでいると思う。次回、管理者がAからBに変更になった場合、利用者にも大きな影響が出るのではないか。

金野 盛岡市の学校給食のセンター化について紹介してほしい。

中野 平成25年に教育委員会が調理業務についてセンター化の方針。運動で停滞させた。父母の運動が教育委員会のえ方を変えさせた。

・いわて生協のとりくみについて

A 生協においても「委託」はあるのか?

高橋 流通サービスの内、「個配」について

宅配業務を委託している部分がある。

高木 賃金の地域間格差、人口流出による

消費縮小の影響は?

高橋 岩手でも消費は冷え込んでおり、生協も生き残りがかかっている。

県内の地域生協を一つにする流れ。

「地産・地消」をめざしながらも、ナショナルブランドの取り扱いや安売り

競争も無視できず、バランスが難しい、それでも岩手は比較的安定しており、

今後も一店舗増やす予定。

高木 自己資本規制の関係は?

高橋 自己資本率、法定準備金の問題は、生協にある。岩手は経営的には良いのではないか。

A パート職員 賃金差別 自分で働き方選択しているのか?

高橋 自ら非正規を選択している。実際、非正規職員の不満が多い。正規職員と同じ仕事なのに賃金違い。パートから正規への登用→試験あり。しかし、狹き門。

来年からパート、嘱託→無期雇用へスタート。

F 賃金は、技術により差別、加給最初低い。長時間労働につながっていないか?

高橋 時給755円スタートは同じ 配属

後、仕事の習熟度により等級変わる。

繁忙期は、居る人でまかなうしかない。技術覚えきれない人は賃金あがらない。技術覚えきれない人は賃金あがらないので途中で辞める人もある。

G 休日勤務のただ働きはどこでもあるのか?

村田 営農施設では電話当番があり、手当は定額 イベント開催は日当200

0円だが振り替え休日とることにしても結局休めないので実質ただ働き。

高木 2007年の岩手日報で、営農指導ヨナルブランドの取り扱いや安売りが手薄になる心配指摘、どうカバーしているか?

村田 センター化により農家との距離が生

F 監督官と話す機会あったが、長時間労働の分析できていない。パートのそれは全国で1、2位を争っている。

高橋 残業時間が減ると給料が減ることになるので難しい問題だ。

じた。小規模農家には出向かなくなってしまった。カバーできていないのが現状。

金野 政府の解体攻撃と農協自体の自己改革、労組としてのとりくみは?

村田 自己改革の内容が明確になつていない。統廃合の方向につながっていく政府の言う改革は駄目だと言う必要がある。

F 産直 農協直営の場合、値段設定やバシクマージンのシステムは?

村田 そこでの決め方は色々、農家が産直組合作る場合は自由に決められる。

金野 若い人たちが希望を持つて働ける環境か?

村田 あまり変わっていない 組織が大きくなり業務は縦割り、人事異動もあり上司がフォローできなくなつてしまっている 採用時から一人前扱いされ、出来なければ「出来ないヤツ」辞めてしまう人も 育成の仕方に課題がある。

金野 新岩手では賃金格差はあるか?

村田 今はない。

C 従前のイメージでは農家の子弟が働きながら農業経営だったが?

村田 今の若い人たちのスタイルではない。

そもそも農家出身者自体が減つていて、地元採用も減つている。農協のことを知らない人が受験している。

C 農家の顔が見えないように思う。

村田 外歩きする人が地域の地理を分かつていな

いことも。できる部分があると思う。パートだけができる部分があると思う。パートだけの労組を作るという方法もある。

高橋 生協では正規もパートもOKだが組合とパートの組合が別々 生協労連では「セ・パ合同」でお互いの前進で全体を良くすることを考えている。正規だけの要求では分断が起きる。

金野 期限の違つあっても手当など改善



高木 大学のゼミ生が地域

の農業のこ

とを考え、貢

献したいと考えて就職したのに、実際にはノルマでそうめんを購入させられたりしている様子。

村田 農業に携わりたいのに金融の部署に配属になつたり、やりたいことと違う現状もあるようだ。

I 国公職場も法務局、ハローワークで非正規が進んでる。国公一般東北も結成したが、第2組合に対する受け皿程度しか進んでいない。公契約法制定の実現も進めていきたい。

職場改善に関心が薄く、人間関係も良好とはいえない。

高橋 生協では正規もパートもOKだが組合とパートの組合が別々 生協労連では「セ・パ合同」でお互いの前進で全体を良くすることを考えている。正規だけの要求では分断が起きる。

金野 期限の違つあっても手当など改善

できる部分があると思う。パートだけの労組を作るという方法もある。

中野 盛岡市職労の場合、規約上、非正規も入ることが出来る。正規も非正規も組織化をめざしていきたい。

D 同様だ、自治体一般の活用もしてみたい。

I 国公職場も法務局、ハローワークで非正規が進んでる。国公一般東北も結成したが、第2組合に対する受け皿程度しか進んでいない。公契約法制定の実現も進めていきたい。

・コーディネーター等のまとめの発言

A 民間に居ると分かりにくく指定管理者制度、生協の努力、農協の苦境が分かり、國民に伝えていく必要がある。

指定管理者制度は、小泉構造改革下で「民

間で出来ることは民間で」岩盤規制や既得権打破が言われたが、生活権の砦が破壊されてしまった。

これを救う手だてはあるか？ 労働者の状態を知る、正規・非正規の違い、立場を理解することは重要だ。岩手県立大学でも、組合結成に換えて過半数代表制を採用したが、その結果、非常勤の女性が大学側から一旦首を切られ、全員派遣会社から派遣される形態となり、賃金が下がる事態が生じたことから大学当局と交渉した。分断は、お互いを知らないことで起きる。これらを自分の問題として捉える生協のとりくみは励ましになる。

今回の分科会は意義のある研究会とすることが出来た。

● 第2分科会のまとめ

第2分科会 コーディネーター 高木隆造
(まとめの全体集会での報告)

(文責：事務局)

はじめに

第2分科会のコーディネーターを担当させていただきました高木でございます。第2分科会は仕事・雇用・産業という枠で3つの報告をいただきまして議論をいたしました。参加者は3つの報告に対して12人の参加がござ

いました。そのことについてご報告を申し上げます。

議論の前提

最初に私が分科会の基本的な方針というか、このようなことを議論したほうがいいのではないかなという話をいたしました。その中で1991年の金融のバブル崩壊以降、日本経済はひとつも上昇しないという事実ですよね。

おそらく日本経済や日本の市場は明らかに傾向的に縮小しているということは1991年の実質賃金を100に取ると、2017年の1月～6月末の平均値で実質賃金は90.

4ぐらいです。つまり10%ぐらい減っているのです。それで経済は調子よくなるはずもないし、同時に人々は疲弊するしイライラするしというのは当たり前のことです。そういうことを最初に見ていこうということでお報いいただきました。そしてその報告をいたしました。

そして2番目がいわて生協を支えるパート労働者ということで、いわて生協も日本の現状と無縁ではなくて、たくさんのパート労働者に支えられて活動なさっているようです。その中でいわて生協はパート労働者の労働条件を何とかして上げていきたいということでお話を何とかして上げていきたいということでお話を何とかして上げていきます。これはまた様々な活動を行っております。これはまた再度言いますが、ほのかな希望のひとつでもあります。ただ現状は一気にひっくり返して輝かしい未来ということはなかなか難しいでしょうが、ひとつの新しい方向性の典型例といふことになるのではないかという気持ちはお伺いいたしました。

で労働職場の現状が述べられた

最初の報告は、公共サービスの民間委託は誰のため？という題で、指定管理制度についてお話をいただきました。その中でこれも当たり前のことではあるのですが、2003年的小泉構造改革の中で打ち出された地方自治法の改正案、つまり民間ができるることは民間にとくに構造改革の中で出てきたものです。

日本経済の縮小と国際的な圧力のなか

3番目の農協の職場と労働者の状況につい

てということでも労働者の状況をお伺いしたのですが、これも金融危機以降とりわけはつきりしてくるBIS規制、つまりスイスのバーゼルに本部がある国際決済銀行が打ち出した自己資本規制に追い立てられて、それが農協の経営を縛り上げて統廃合させるというところに行き着いていくわけですよね。それはWTOやBISという国際的な圧力が日本政府の背中を押しながら、さらに人々の生活まで押し付けるという大きな流れが岩手のこの地にも及んでいるということの証拠ではないかなということです。私も非常に興味深くお伺いいたしました。

その中でほかの職場の方からも様々な現状についてのご意見を伺つて3つのこと、つまり現在の非正規の雇用者を含む労働者の分断、差別、格差ということが進行していく現状を確認するとともに、その確認は最初の総合的な報告であった2つの全体報告を受けて資料にし、あるいは前提にしながら推し進めました。ものすごくその点で主報告と明らかにながつた分科会の活動であったのではないかなどというふうに思っております。その現状を理解し、そして先ほども申しました国際的な圧力は分科会の中では述べられませんけれども、1985年のプラザ合意以降に前川報告というのが出されて、さらに押し切られて新

前川報告を出さざるを得ないということで大きく事態は転換してきます。

つまり国際的な圧力は日本に及んできた、それに対して毎年のように年次報告書をアメリカに出す、お前はどこの国かと言いたくないうような状況で美微細際にわたりましてアメリカに報告していくというシステムができるがります。さらにBIS規制が押し付けられ、結果は小泉構造改革という形で出てくるということですね。その中で岩手の地にも指定管理者制度や農協改革という形で及んできて人々にマイナスの状況をつくりだしているということがよくわかつたということであります。

労働組合活動への期待

そういう中で労働組合を中心として人々が自分たちの職場の中で、人々がどのように分断され、人々がそれぞれどのように生活をしているか、あるいはどのような権利状態に置かれているか、あるいはどのようないかなることが大変必要なのではないかなどいうことが議論の中でも出てきて、さらに生活協同組合の正規、非正規を含めた労働組合活動の中で相互に立場を理解しながらパート労働者の地位向上の活動ということがひとつの未来への大きな典型例となっていくということを

確認した次第であります。

ということで私たちの第2分科会では主報告を受けながら、井上先生、佐藤先生の報告を受けながら、それをベースにしながら雇用の場、労働の場でどのような変化が起きているのか、そしてどのように労働者が分断されているのか、相互理解は可能なのか、改善の余地はあるのかということについて議論いたしました。以上です。

第3分科会(くらし・保健・福祉)

● 参加者 23名

● コーディネーター

岩手県立大学講師 菅野道生

● コメンティーラー

岩手県立大学名誉教授 佐藤嘉夫

● レポートの概要

● レポート①

要旨 国保改善運動は緊急課題

報告者 岩手県生活と健康を守る会連合会

事務局長 川口義治

「恒常的低所得世帯を対象にした国保税全額免除制度は、秋田県など全国262自治体が実施。国保税の減免制度は、収入が一時的に激減した時を対象にしており、これを生活保護基準相当の世帯にも広げるため

に県生連として自治体へ要請をした。自治体は各世帯の収入は正確に把握し大変な中で納めている人がいると話す。「ちらが「おかしいと思わないか。」と質すと、国保担当者は「理解します。」という。

そこから引き続き運動を前進させるために取り組んでいきたい。」

●レポート②

要旨 無料低額診療事業とその課題

報告者 川久保病院医療相談室主任

佐々木穂波

「県内では、川久保病院を含め6施設が実施している。大きな病院では済生会病院がある。」「今年は、NHKの『あさイチ』番組で紹介され相談件数が増えた。

それでも年10件程度。無料低額診療事業適用期間中(原則3か月)に他の社会保障制度につながるようになればその事業の意義もあるのではないか。」

●午前中2つのレポートを受けての佐藤コメ

ンデーターの発言

佐藤 結構細かく聞き取りをするというがその内容は、聞かれる側はどう感じるかな。

佐々木 いやだと思ってていると思う。

佐藤 いやだと思われる」とをなぜ聞くのか。

佐藤 特養ホームなど、介護保険には低所得者への補足給付がある、低額診療事業なども行わっているが、いろいろと同じようなサービスを踏まえ、自治体に求める要請は、

佐藤 そうしたサービスを、なぜ事業者にやらせているのか。

●菅野コーディネーターから補足

安心サポート事業について、社会福祉法人が社会貢献として費用を拠出させている。

●レポート③

「介護保険の総合事業の実態調査から見える

報告者 岩手県社会保障推進協議会事務局員

高橋貴志子

課題」

「介護保険の総合事業の実態調査から見える

報告者 岩手県社会保障推進協議会事務局員

鈴木幸子

同一テーマということで、内容を分担しか

つ持ち時間を按分して報告。

(高橋)「総合事業についての説明と自治体での実施状況について」内容は資料による。

(鈴木)「総合事業への移行により「人分の人件

費相当が減収に。要支援1,2の利用者を増やせば増やすほど事業経営が大変。利用する人はヘルパーは。」

「認定NPO法人もりおか配色サービスの役割」

報告者 もりおか配食サービス 沼田美代子

「食材は生協から。配達はボランティア(ガソリン代のみ)が支えに。見守り的な役割を果たしている。最近、サービス利用者の減少が多い。とくに夕食が。利用者がなかなか増えない状況。20年続けてきて後継者の課題も」

●佐藤コメンテーターから中間的発言(論点として)

・共通していることは利用者・高齢者。その中から出でてくること。
・これまでの報告で、非常に厳しい人も出てくる。片方ではどんどん安く提供する。一方、いいものをつくる。そのため負担が増やす。そのことでお金や財源のことが出でくる。

・利用する人が自分で決められるのか。自分で調整ができる事態に。業者が考えてやっている。誰がやつていくのか。誰が信頼関係をつくっていくのか。
・行政がどこまで責任をもつか。有償ボラン

ティアとか、自治会に任せるとか。公的サービス以外のところで、そのような活動を増やしていく、やっていることについて。

●最後の佐藤コメントからの発言

・総合事業などで対象が分断され、別々の窮状にされている、それが国のやり方に。大きな流れでみると高齢者と子どもに。一つの制度だけでは分断できないので。

・本当に困っている人に届いているのか、社会福祉のテーマだが。困っているという言葉を必要な人に置き換えること。必要な人に必要なサービスが届いているか、それは行政の責任。行政としての統計のあり方を問いつつ、金がなくてもやれることがあるのでは。

・基準については、憲法や法律に違反しなければできる自治体でできることがある。みんなはおとなしいのでは、少し圧力をかけやらせる。

質疑応答

1. レポート①

国保改善運動は緊急課題に関して

A 生活困窮者の相談窓口にいる。国保税を滞納している方が何とかならないかと相談にくる。收支をみると税金までに回せない状況にある。少しでも払ってほし

いと言わざるを得ない。今の社会保障制度に疑問を感じる。生活保護を利用すれば、再スタートできるので、はと思う。しかし、相談者が躊躇される実態(条件をクリアできない)がある。

2. レポート②

川口 高齢の母(年金は月18万円)だが、心の病で病院にかかる毎にかかる。

0万円滞納している。自治体から払えと言われているという相談を受けた。いろいろなことが絡み合っていると思う。

B 低年金、自営業者など国民年金で国保税負担も含めどうやって生活をしているのか。

所得だけみると難しい。消費していない部分は統計に出でこない。貧困は所得だけでは見えない。低所得の方の生活実態はどうなっているか、姿が見えるようにはなってはない。

C 月3万円程度でどう生活をしているのかと聞くと、元気にも体を動かして何とか生活しているという。病気にかかるとかして介護保険を利用するようになれば、暮らせないという実態にある。

菅野 低所得でも親戚や近所など周りとのつきあいで生活ができていたのが、医療費等で現金がたりなくなる。大変になつた

時に生活保護の利用を。しかし、生活保護を躊躇するなどの状況がある。そうした中で、川口さんたちの国保改善運動には意義がある。

A 事業は他との連携が重要だが、うまくいった事例を紹介してほしい。

佐々木 報告で述べた事例がそうだ。

B 申請しても2週間後かかるとか、ちょっと安心できないとか、不信感があるとか、必要としている人に届いていないとか、申請件数が少ないと感じる。テレビや新聞報道され、子どもの申請は多くなるではと思ったが。

佐々木 子どもの申請ケースは、ほとんどない。盛岡子ども病院の話でもほとんどない。

C 自治体への要請で、あつても伝わらないとか、必要としている人に届いていないとかして介護保険を利用するようになり問題があると感じた。

佐々木 盛岡市はこの事業をホームページ掲載している。

D 費用は病院側が負担というが、増えたら経営にどう影響してくるのか。

佐々木 件数は例年1～2件。今年は8件。申請件数が増えれば、それをきっかけにして行政に働きかけができる。

請件数が増えれば、それをきっかけにして行政に働きかけができる。

E 生協組合員が基金で個人負担がないところや、青森市では薬代も含め無料にしている。

F 重篤な方とか、生活困窮者など社協との連携はどうか。

G 佐々木 社協とはよく連携をとっている。

社協の『安心サポート』の使用も、困っている方の情報をもつてている方の対応、連携が必要。

菅野 安心サポート事業について、社会福祉法人が社会貢献として費用を拠出している。

3. レポート③、④
介護保険の総合事業の実態調査から見える課題

A 今後は有償ボランティアが必要になると思うが、どう考えるか。

高橋 排除すべきとは思っていないが、それ

をすべての中心に、とはならない。それを地域やまちをどうつくっていくか考える「ことも重要。

菅野 国は地域共生社会の実現を強調している。地域とかボランティアは必要だが、社

会保障の重要な部分をすべてそこで賄うということはどうか。

B 総合事業に先行して移行したところの状況は。

高橋 大船渡市の予防給付で見ると、H27年は3百何十人だったのが、今年3月時点ですで百何十人に減っている。事業のサービス内容やその影響については個別につかむ必要がある。

4. レポート⑤ 認定NPO法人もりおか配食サービスの役割に関して

A 生協が宅配を始めたことによる影響はあるか。

沼田 影響はある。生協以外もいろいろな業者の影響もある。

B ピーク時より利用者が減ったというが、やめた理由についてのアンケートは。

沼田 やつてはいない。自分でつくるので利用者からは遠慮して話をしない。支払いが大変だという声もある。選択肢が増えている現状もある。

C 活動してきた中で、利用者から見えてきたもの、感じていることは。

沼田 最近、部屋の中まで入って食べやすい状態までに。そこまでやつていいのか。

D 子どもさんからの要望は。

沼田 ケアマネからいろいろの要請もある。菅野 身体的に困難な状態で利用されている方が出ているということですね。

5. 小グループ(2～3人)ごとに、これまでのレポート等を受けてグループ代表の発言

・もうける事業になつていかざるを得ない。そこで国や自治体において事業をやるうえでの基準が野放しになつていいか。介護や医療分野で実態に合つた基準になつていい。基準を強めていくが。

・本当に困っている人へのサービスが必要になつていて、サービスが届いているのか。

行政からの配食において抽選で決められることが。

・情報が届いているのか。行政がどこまでやつてくれるのか。国はどこまで言つたら、わかつたらやつてくれるのだろうか。

・社会保障は一体何だろうと考えさせられた。行政の話を聞くと混乱させられているのでないか。

・利用者に対してやつてていることについて、今後、どうしていくのかについて関係する人が情報を共有しあい、問題点をあげ対応をいくことも。一定の水準を設定してやつていく必要がある。

・國のあり方とは、すべきことは何のか。選択しづらくなっている現状がある。

・財源がない、お金、お金という問題に腹ただしく感じる。

●第3分科会のまとめ

第3分科会コーディネーター 普野道生
(まとめの全体集会での報告)

(文責：事務局)

はじめに

それでは第3分科会の報告をさせていただきます。第3分科会でコーディネーターをしておりました岩手県立大学の普野でございます。第3分科会は「くらし・保健・福祉」の分科会ということです。進めてまいりました。全部で4つのレポート報告をお願いしまして、ご報告のあと全体討論というところで分科会を進行いたしました。



分科会の概要
最初の報告は、「岩手県の生活と健康を守る会」の方からで、「国保改善運動は緊急課題」

という内容でした。高齢者のほとんどが国保加入者であるが、低年金で収入が非常に少ないのに国保税はしっかりと取られ、このため非常に生活が圧迫されている状況がある、といふことで、国保税の免除の運動を進めていくべきだ、というようなことがレポートで提起されました。

また、2番目は「川久保病院の医療相談室」の方から、「無料低額診療事業とその課題」についての報告がありました。この事業は、なかなか一般には知られていない事業ではあります。第3分科会でコーディネーターをしておりました岩手県立大学の普野でございまして、おも含めてお金のない人たちが、基本的には、無料で医療サービスを受けることができるという事業です。これについての実施の状況、事例も含めて報告がありました。課題として、この制度でカバーできない部分にどう対応していくのか、あるいはこの無料低額でつながつた人がどうほかの社会保障の制度につながつていくのか、あるいはこの制度自体の知名度がないという状況、こういったあたりが提起されました。

3番目は、「岩手県社会保障推進協議会」と「いわての介護を良くする会」の二方から、「介護保険の総合事業の実態調査から見える課題」ということで、実態調査を踏まえての報告がなされました。これは近年の介護保険法

の制度改革の中でも、いわゆる認定審査で要支援1、2の軽度に分類された方が、介護保険から外されていくという「日常生活総合支援事業」というものが、今年から、各自治体で始まりました。その中で実際にその人たちに対する援助する自治体がどういった動きを取っているだろうか、あるいは介護保険のサービス事業者ではどういった課題が出ているか、そして住民のほうではどういったふうに受け止めているか、こういったあたりを、調査データを踏まえて報告していただいています。基本的にこの「総合事業」自体が始まつてからまだ間もないというところもあって、実際にその認定が切り替わっている人たちがまだ多くはないという中で、データの中から明らかに変化というものが全体として見えてくるのはこれからになるのではないかということです。事業者や住民サイドを見てもまだ始まつたばかりの中でその影響が明らかになつてくる、あるいは実感されるのは、おそらくこれから影響も見えてくるでしょうという意味では、この「総合事業」の動向を注視していく必要があるということで報告がありました。

4番目は「もりおか配食サービス」からでした。「配食サービスの役割と課題」ということで、いろんな実施状況、課題等についての報告がありました。これについては、事業の実施当

初からピーク時、夕食を中心に配食のニーズが非常に高く280食ぐらいを超えるまでのニーズがあつたのですが、近年ニーズが減少してきている、利用者数が減少してきているというようなことが報告されました。その背景としては、多様な類似のサービスが出てくる中で選択肢が増えているという中で減少している、というようなことが指摘されました。一方で「もりおか配食サービス」の担い手のほうについても、スタッフ、あるいはボランティアがこの活動を支えている。そういうふたつの課題、事業経営のうえで問題になつています、というようなことが報告されています。一方でこの配食サービスの利用者様たちの実態としては、かつては玄関先まで来て弁当を受け取るということが普通だったわけですが、今では、ケアマネから紹介されて来る利用者の中には、身体的な状況で玄関先に取りに来ることもできないので、部屋の中まで弁当を持ってきてもらつて、そこで広げてほしい、という方も中にはいらっしゃつてきています。そういう方はケアマネと食事サービスだけでは当然生活を支えられない。そういった人たちの周りにより、専門家とサービ

ましゆ

ス等の連携が非常に重要である、というような議論もなされていました。

運動を進めていくうえでの基本的視点としてこの部分を行っていく必要があると考えます。また、一方で財源の問題が取り上げられてきた。国や自治体は、お金がないと言つてくる中で、われわれが運動を進めていくのは、らちが明かない部分があります。確かに財源の問題もあるのですが、一旦ここは置いておいて、お金がなくともできることは何かということをしつかりと要求していくという必要もあるんじゃないか、という話もありました。例えば本当に必要な人、困っている人がどこにどれぐらいいるのか。このあたりの実態が全く行政が統計データを持つているにもかかわらず出てこないと、そういうふたつ統計を隠している中で本当に必要なものは何なのかというところが見えにくくなっている。まずこういった統計データをしつかり出させるということはお金がなくてもできることとして要求していくこともできます、というようなことがまとめの討論ではお話をあつたというふうに思いました。各報告とも大変充実した内容で、論点も多岐にわたりました。はつきりしたまとめはできませんでしたが、非常に充実し有意義であった分科会、討議でした。参加者数は23名程度で進めました。長くなりましたがこれで報告を終わります。

特別分科会（子どもの貧困）

● 参加者数 27名

● テーマ

岩手の子どものリアルな生活実態を踏まえて、子ども支援の必要性や取り組み状況を協議・交流し、今後求められる施策や取り組みについて共有化を図る。

● コーディネーター 岩手大学名誉教授 新妻二男

● コメンテーター 岩手県立大学准教授 櫻 幸恵

● 報告者 ① 特別報告

「医療現場から見た子どもの貧困」

川久保病院小児科医師

小野寺けい子

② ミニ講座 「子どもの貧困の実装と課題」

「盛岡市の実態調査を踏まえて」

岩手県立大学准教授 櫻 幸恵

③ 分科会報告 1

「行政（公助）が頼みの綱とする『地
活』（共助）の難易度と『ゆるさ』（まず
は地域デビューした共遊・共食『わらしや
ん井』一年半の振り返り）」

わらしやん井サポーター

Q

子どもの給食について、牛乳には発が

Colonel [カーネル]

④ 分科会報告 2

「『わらし』の家・青山」開設と子ども
の支援／子どもの居場所づくりを目指し
て」

わらしの家青山所長 木村泰雄

⑤ 分科会報告 3

「保育園・学童クラブに見る子どもの実
態／子どもの変化と課題を見据えて」

社会福祉法人わかば会
わかば保育園園長 山蔭悦子

Q

予防接種のワクチンについて、副作用
等の問題に対しても考え方を聞きたく。

小野寺 確かに副作用等問題がないとは言え
ないが、昔と比べると予防されている
とも 事実である。

日本社会における労働者の収入格差による
貧困の実態と上昇している傾向を説明。また
県ごとにも子どもの貧困率は差があり、岩手
は19位の13.9%（1位沖縄37.5%）、

47位（福井5.5%）である。就学援助を受

けている子どもも増えており2011年で1
56万7千人となっている。また、貧困の親と
健康の関係についても数値的に明らかにされ
ており、貧困が理由で受診抑制となっている
ことも報告され、子ども医療費制度の創設が
必要であることが訴えられた。

（質問・意見）

ん性物質が含まれていることがイギリス
で発表されている。日本人の体質に合わ
ないのに給食で牛乳を飲ませている」と

に対する疑問に思うが？

小野寺 様々な見解がある。牛乳はカルシウ
ムがとりやすい飲み物であり、必ずしも
すべての牛乳に害があるとは言えない。

まだ日本人が牛乳を飲むようになつてか
ら日が浅いこともあり、今の段階で給食
の牛乳をすぐにやめるべきだとは思わな
い。

● 小野寺けい子（川久保病院小児科医師）の
特別報告

「子どもの貧困の実装と課題」

「盛岡市の実態調査を踏まえて」

● 櫻幸恵（岩手県立大学准教授）のミニ講座
「子どもの貧困の実装と課題」

「盛岡市の実態調査を踏まえて」

・全国的に13.9%、子ども7人に1人が貧
困である。それを踏まえ、盛岡市ひとり親世帯
の生活実態調査を行った（有効回収率は11
73件と41.1%）。この調査の中でもお金
の問題から受診抑制的回答が23.2%あつ
たことが報告された。また、47.4%の世帯

で過去1年間に必要な食料までも買えなかつたことが報告された。その他「親が子どもに関する時間」「塾や習い事」「イベントや季節行事に参加できているか」等ひとり親世帯が子どもに与える影響を様々な視点で調査されたことが報告された。

・子どもの貧困の特徴としては、「子どもは各種の不利や困難を一方的に被り、主体的に相談することが難しく、貧困状態が発見されないままに放置されてしまう傾向があり、それが次世代まで継承されるという深刻な問題（社会的相続、貧困の連鎖）が挙げられた。



- ・貧困問題に対する支援においてはマクロ～メゾ～ミクロな多層な枠組みが必要。そして世帯や個人に合わせた丁寧かつ柔軟な支援が必要で、特に子ども自身のニーズに視点を当てる」ことが重要と述べられた。

- ・最後に「1人の支援者が1人しか救えなくても、それは現実を変える」と述べられた。

(質問・意見)

Q 子どもの貧困は各県・地域によって格差があることを知った。各地で政策的なことは行われているのか。

櫻 貧困は地域別の他、世帯収入も大きくかわる。例えば北陸地方は貧困率が低いが、それは所得が高いわけではなく、3世代世帯が多いということ等もある。それについては具体的な分析にはまだ至っていない。

●分科会報告①

Colonel[カーネル]わらしやん丼サポーター 「行政（公助）が頼みの綱とする『地活』（共助）の難易度と『ゆるさ』～まずは地域デビュー～

た共遊・共食『わらしやん丼』一年半の振り返り～

●分科会報告②

木村泰雄（わつこの家・青山所長）『わっこの家・青山』開設と子どもの支援

～子どもの居場所づくりを目指して～

・わらしやん丼とは「童（わらし）達」+「丼（もりもり食べてほしい）」を合わせたネーミング。冠名には敢えて「子ども食堂」とはつけなかつた。

・活動を開催するきっかけは、給食パン工場と小学校がコラボした実験を体験したことや地域の子どもたちが日常出入りしていたディサービスがすでにあったことなど。

・運営していくうえで難しかつることは、ピンポイントで必要な情報を届けるのが難しく、時間はかかるが口コミが一番広めていく上で

は大きかつた。

・広めていくうえで禁止用語としたのが、貧困、貧食、孤食、欠食、支援、提供。

・ステイグラ回避のためメディアの取材制限もかけた。これは成果を早々に期待するのでなく、信頼関係を優先したためである。

・活動の成果としては、普段から挨拶をかわせれる場面が増えたこと、課題を抱える方々との接点を見いだせたこと等。

・今後継続していく上での課題は、活動資金としてクラウドファンディングや企業団体への寄付・募金、そして協力的な若者の取り込みなどである。

・活動の成果としては、普段から挨拶をかわせれる場面が増えたこと、課題を抱える方々との接点を見いだせたこと等。

・活動の成果としては、普段から挨拶をかわせれる場面が増えたこと、課題を抱える方々との接点を見いだせたこと等。

・朝食支援を起点とし、居場所づくり、学習支

援、親子の相談室等を民生・児童委員や町内会、学校（SSW）、ボランティア等の協力で運営している。

・「豊かで多様な経験」・「楽しい仲間と時間」・「安心できる居場所」・「頼れる人との出会い」をキーワードに子どもの最善の利益を追求しつつ、人生を自分の意思と力で切り開く子どもを育てる」ことを心掛け取り組んでいる。

（質問・意見）

Q （わらしやん丼・わっここの家双方に質問）立ち上げの際の呼びかけはどのように行われたか？また、気を付けた点など聞きたい。

A（Colonel「カーネル」）市役所（保健福祉課窓口）や直接事業所などを50件ほど訪問し、お知らせを配布するなど。知名度を上げたかったがマスコミは活用しなかった。

A（木村泰雄）マスコミを積極的に使つたが、「貧困」という言葉は使わないよう促した。

分科会報告③

山藤悦子（わかば保育園園長）

「保育園・学童クラブに見る子どもの実態

・保育現場にみる子どもの貧困の事例とそれに対する母親への対応、園としての対応を報告。「朝ごはん食べていない」「お下がりの服で

サイズがあつていい」「母親よりおしゃれをされるなど」『朝、眠い』の園児の言葉から：母親は夜の仕事で不在時は父親から暴力を受けたため、母親を玄関で待ち続けていたことが判明」「他児・保育士に対する暴力、暴言」「顔洗っていない（夏場などは目立つ）」こ

う言つた事例に対し、衣服の貸し出し、朝食の提供もしくは昼食多めの配慮、シャワーをして身体を洗う、家庭問題においては他機関への相談などの支援を行つてきた。

・保育園で感じる家庭格差は「土日も仕事の両親」「夏祭りや地域行事に参加できない」「保護者に用意してもらう箸や歯ブラシ、おしごりが不衛生（カビが生えているなど）」等。

・学童で感じる子どもの状況としては「保育料の滞納」「お稽古事の格差」「お弁当がいつもコンビニ」等から家庭格差が感じられる。

・保育園のできる貧困への支援としては「子どもの表情、外見、行動などから貧困のサインを見逃さない」「食事が満たされていない子どもには食事を提供する」「貧困家庭の保護者は受け入れがたいバリアを持っているがめげずに声掛け」などが挙げられた。

・保育士不足と低賃金についても大きな課題。

コーディネーター・コメントのまとめ

はじめに

・子どもの貧困の根っこには大人の貧困、社会の格差問題が背景にありそこから、健康・医療・学歴の問題が生まれ、連鎖する。

・根が深いが、それぞれの立場でやれることをやつていけば改善は実現する。今回のような報告や意見交換の中でやつてみようかな？と思つたことはぜひ行動してほしい。

・子どもの貧困について何かしたいと思つてはいるが、周りにそういう人がいないといった相談を受け、そういう活動を始めたばかりの所を紹介したら、早速相談者がサークルを作り、できる範囲の活動を行つていて。あまり大きく考えると何も解決しないまま終わってしまう。できる範囲で行うことが大事。

・点から線へ、線から面へ、いきなり地域全体から始めるのではなく、一人一人の行動が出発点となる。

最終的に時間がオーバーし、時間切れとなつてしまつた部分もあるが、最後まで積極的な意見交換がされ、分科会を終了した。

●特別分科会のまとめ

特別分科会コーディネーター 新妻二男
(まとめの全体集会での報告)

（文責：事務局）

それでは特別分科会の報告をさせていただきたいと思います。うちの分科会は全体で27名のご出席をいただきました。内容的に言いますと、特別報告ミニ講座、3つの実践報告ということでありましたので、ちょっとと報告がてんこ盛りになつていたせいもあって議論する時間がほとんどなかつたということをまずお伝えしておかなければならぬと思います。ひとつひとつの報告、講座についてご説明する余裕も時間的にはないようですがございますので、トータルとしてお話をさせていただきました。

子どもの貧困を考える前提

まず一点は今日の午前の報告にもありますように、まず子どもの貧困の前に大人の貧困が相当広がっているということが前提であつて、加えて大人の貧困も子どもの貧困も個別的に目の前にある事象に対応するというだけでは根本的な解決にはなりにくい。前提として社会的、政策的な根本的な解決を図ると同時に個別への対応も図っていくという観点が避けては通れないということがまず確認されて話が進められていました。

もう一点の前提条件はじつは子どもたちは貧困問題にあえいでいるということになります。

まさにこれは大人の問題、社会の問題となって、まさにこれは大人の問題、社会の問題として対応していく必要があるということを改めて確認されたということです。

子どもの貧困の捉え方

具体的な報告、講座の中身に入りたいと思いますが、そういうものを前提にしながらですが、じつは子どもの貧困、あるいはそれを表すような形がなかなか見えづらくなつてしまっている。子どもたちの側も家庭の側もなかなか見せないということもあるという中で、やはりそれを直視しながら対応していくかなければならぬという一定の難しさがある。

加えて子どもの経済的な貧困という問題は、

小児科の小野寺先生の報告にもあったのですが、じつは健康格差とか医療格差とかいろんなものにつながっている。学力格差はもちろん学歴格差、いろんな格差が生み出されていますが、私たちの想像する以上に健康面とか医療面にも及んでいるんだなということが改めて確認できたと同時に、この広がりという点でもっと直視していく必要があるのだなと、いうことを学ばせていただいたということになりました。

すが、子どもは生まれる社会も選べないし、生まれる親も家庭も選べない、地域も選べないのです。よつて子どもたちに対しても自己責任などという論がまかり通るわけはないのです、ましてこれは大人の問題、社会の問題としては、例えイギリスなんかもそうなのですが、家族でどつかけたか、あるいは図書館、美術館、博物館に出かけるチャンスがあつたとか、そういうしたものもじつは子どもの貧困の指標として相当用意してあるのです。だから経済的なレベルだけ、もちろんそれは媒介になるわけですが、そこだけではなくて子どもの発達権とか成長権とか、そういうものに関するようなものも広く指標に捉えて子どもの貧困という問題を論じていかないと、食うや食わずという次元だけでは、やはり問題としての捉え方としてはちょっと物足りないと、いうか、狭いなということも併せて学ばせていただきました。

ちなみにある貧困問題を論じている方の事例の中につながつたのですが、今回も似たような発表があつたのですが、例えば家族で鍋をつつくというのはこういうことをいうのかと言つた高校生がいたそうです。つまりそういう経験世界が全くないままに高校生ぐらいまで来てしまうということも角度を変えてみれば、まさに貧困のひとつつの象徴というか現れ方ではないか。つまりそういう観点から

⑥その他

4

2 フォーラムの内容についての感想・意見

(1) 全体集会

●評価

①良かつた	22
②まあまあだつた	6
③あまり良くなかった	1
④白紙	1

⑤その他

●意見・感想

・岩手の経済・岩手の課題、どちらも全体を捉えるのに大変参考になりました。先生方のお話の時間、もう少し取ってもよろしい

のでは?もっと聞きたかった。

・データに沿った興味あるお話で、大変良かったです。もう少し時間をとつて聞きたかった。

・岩手の現状と課題を大雑把でもつかむことができた。この認識が、どのような場合も必要なのだということを痛感した。

・岩手県の社会情勢の全貌を知ることがで

きました。配布資料も大変興味深く貴重なものとなります。

・全国一長い労働をしている。賃金は安く、非正規化の増加。とてもショックを受けた。・お二人の先生方のお話し、時間が足りませ

んでした。もう少し。
・経済環境についてあまり聞く機会がなく、知らないことも多いので、とても興味深く聞き勉強になりました。

・もつとしつかり聞きたかった。岩手の基本となるデータなので、よく理解するためにもグラフは大きく印刷して欲しいし、説明できる範囲のものを提示して欲しい。未消化になつて残念。

・資料についての不明点を確認する意味で、質疑応答の時間があれば良かつた。
・地域の課題と我々とのその共通点、相違点を学べた。我々奥州市は、新しい時代（自治区廃止後）の出発点に今立とうとしている時点だけに勉強になった。

・自治とまちづくりについて考えることができました。
・地域づくりについて、3人の方の話しから深めるためには時間が足りなかつたと思う。しかし、最後に全員が発言することができたので良かつた（時間の調整で係員2名は発言しなかつたのでそれが不満）。大学生も自治について自分の考えを発言したこと非常に良かつた。

(2) 分科会

●参加分科会

①第1分科会	自治とまちづくり	6
②第2分科会	仕事・雇用・産業	4
③第3分科会	くらし・保健・福祉	10
④特別分科会	子どもの貧困	5
⑤未記入		7

《第2分科会 仕事・雇用・産業》

●評価

①良かつた	4
②まあまあだつた	0
③あまり良くなかった	0

●意見・感想

・それぞれの職場の現状が突っ込んで知る事ができて良かつたが、コーディネーターが提起していた日本社会の格差と分断、働く社会のつながりの破壊についての現場からの議論がしたかった。

・民間委託・指定管理者制度・非正規化は、行政改革の流れから進められている財政問

題が第1目的となり、住民の利便性や労働者の立場になつていないと感じた。
・正規・非正規といった働く仲間のお互いの理解と要求の一致が大変大切であることを再認識しました。

《第3分科会 くらし・保健・福祉》

●評価

- | | |
|------------|---|
| ①良かつた | 8 |
| ②まあまあだつた | 1 |
| ③あまり良くなかった | 0 |

●意見・感想

- ・分断されている諸施策による医療・介護を無差別、平等に保障する見地から運動を進めて行くことを痛感。
- ・それぞれの報告、深い内容で考えさせられた。本当に手助けが必要な人に助けが届かないという点について、どうして行つたら良いか。自分なりにできるところで続けていきたい。佐藤先生が最後におっしゃつていた、「目標を持つて頑張れば突破できます。」初心に返つた気持ちです。
- ・最後の方で、各グループの討論の時間とり、それぞれ発表する機会が与えられたことが良かつた。
- ・広い分野を、国保、医療、介護、配食の4つの切り口から共通課題を浮き彫りにしな

がら、狭い視野に陥らないために、誰のための何のための仕組みなのかを見失わないようにしていくこと。そのためには、話題にし合つて行くことが明らかになりました。捉え方と動き方が分る分科会でした。

●

様々な面から社会保障の課題を知ることができたし、事業の課題にどう取り組むかを考えるきっかけになった。

・佐藤先生の「まとめ」がすぐ胸に落ちました。目からウロコとはこのことだと思いました。行政の責任とは・・・について整理

することができ、また、運動の必要性、方向性も見えました。

・なかなか統一テーマ（分科会にはなつているが）は難しい。

・総合事業によりサービス低下、要支援1、2、介護保険外される心配です。国保税の免除制度必要と考えました（生活保護基準相当）。必要な人に必要なサービスが受けられる制度の必要性。

《特別分科会 子どもの貧困》

●評価

- | | |
|------------|---|
| ①良かつた | 2 |
| ②まあまあだつた | 3 |
| ③あまり良くなかった | 0 |

●意見・感想

- ・新妻先生のまとめが良かったです。
- ・いろいろな現場での報告があり、知らない

・桜先生のミニ講話の最初に、身近な支援者は何をすべきか、何ができるか、という視点で話をします、という言葉がありました。それを受けてから事例を聞くことができてとても良かったです。「社会内相続」の部分をみんなでフォローする仕組みづくりが必要だと、再認識することができました。

・桜先生の講座にもっと時間が欲しかったです。今後求められる施策や取り組みについてももっとお聞きしたい。議論できず残念でした。

・今日的な課題でもあり大変深い、広い内容で、様々な取り組みを聞くことができ参考になった。

・意見交換する時間がもつと欲しかった。レポートを2本くらいにして、あとは参加者の意見交換で煮詰めていったほうが良いと思う。

《参加分科会 未記載》

●評価

- | | |
|------------|---|
| ①良かつた | 5 |
| ②まあまあだつた | 1 |
| ③あまり良くなかった | 0 |

●意見・感想

「こともあつて勉強になりました。

・報告資料集の目次の中の分科会に、コーディネーターとコメントーターの名前も入れてください。報告資料集のホチキスの位置が右にきすぎているため、資料の数値等が見えないところがあります。細かいところですが、工夫する必要があると思います。

体会と分科会の区分も直ぐ分るように工夫を。

・基調講演との関連性がもつとあれば良かった。

3 全体的な運営についての感想・意見

●評価

- ①良かつた 19
- ②まあまあだつた 11
- ③あまり良くなかった 0

●意見・感想

・基調報告者が複数人となる場合は、時間をもつと多く設けたほうが良いと思われます。(今日は少し時間が足りなかつたような気がします) 時間配分の問題ではなく。

・まとめ集会ですが、各分科会からの報告がミニ講演のようであつた。

・時間的に充実した内容となつた。

・短時間で集中的な討論ができた。

・すべて時間が不足。

・時間が足りないので、各分科会の中でもつと議論の中味を絞つて、それに基づいた報告をしてもらう。

・運営に関わった皆様大変ご苦労様でした。初めての参加でしたが、来てよかったです。

・分科会の報告は各5分で良い。資料がない中での報告は5分が限度です。こんな報告をしあつた、という経過報告は必要なく、印象に残る、議論になつたものをトータルで報告するべき。また、10時～15：30は長すぎる。15時か14：30終了が良い。

・最後の分科会報告は参加しない分科会の雰囲気、話題は分りましたが、要旨報告などで、内容については理解できないところが多くありました。全体報告の枠組みを報告者に示して、同じような形の方が理解できたらかも知れません。参加した分科会については「まとめ」になりました。

・時間的制約の中で頑張って運営していただいた。特に、分科会では全員発言も保障してくださりうれしく思った。

・シングプア、奨学金と借金返済に苦しむ若者等)

・人づくり

・国保、社会保障

・2025問題

・貧困問題、街の活性化

・働き方、労働時間の長時間化、労働者の健康

・コミュニケーション

・それぞれの分科会で問題点や課題が出されてきたし分つたと思うので、そのことが1年経つてどうなつたか、どう動いてどう改善されたかの報告があれば良い。

・地域づくりは続けて欲しい。もつと多くの地域からの参加が欲しい。

・幅広く参加を募る。実行委員会、研究所に参加する団体を広げる。

・「引きこもり」も増えていると聞いています。若い人達が引きこもつてているのは、大変な問題を含んでいると思います。どのように考え方どのように取り組んでいけばいいのか……について皆さんのお話を聞いてみたいのです。

・今回の観点をもつと深められるような学習会。子どもの権利というような人権からの観点の学習会。日本の現状は世界に比べ

4 次回への意見・提言等

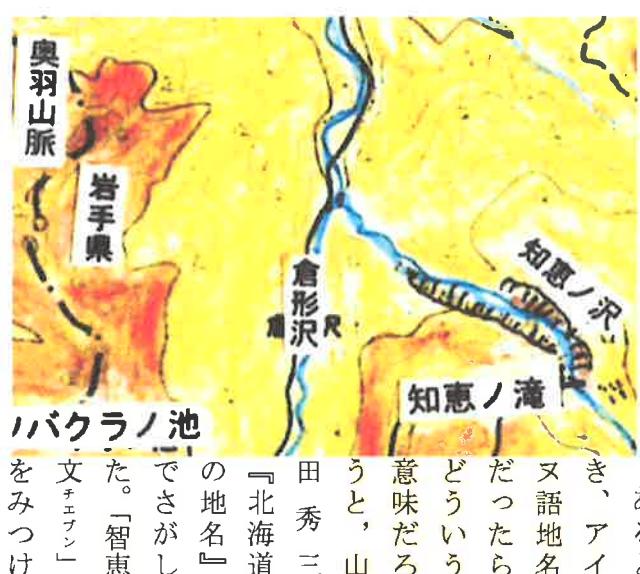
- ・少子高齢化の現状と課題。岩手ができる対策など。
- ・引き続き貧困問題(子ども、女性、ワーキング)

てどうなっているのか。(親権を含む家族に関する法整備など)

・“私らしく安心して生きていくこと”を考え続けることは大切で続けて欲しいと思います。様々な切り口の現場、活動報告をいたたくとともに、それが“人権”“生存権”

という面から見てどうなのか?憲法の定めとの関係ではどうなのか?を理解するような内容があればと思います。運動していく上で強い力を得られる気がします。

・全体会報告で課題が浮き彫りになつたと思う。全国的には住民の側に立つた行政の例もたくさんあるようだ。そういうものも学びたい。第2回だったかに、他県の例もありましたね。いい集会だった。



た。

た。

地名の話—4

高橋 宏壽

ちえのさわ【知恵ノ沢】八幡平市(旧安代町) 裏部

奥羽山脈の深くにある裏部(ロバ)、そこからさらに奥の人跡まれな峡谷に「智恵ノ沢」という哲学的な地名を目撃し驚いた。ここは田山マタギ(猟師)など、わずかな人たちが踏み込んだ世界です。そこを流れる沢にどんな知恵があ

あるのか見当もつかない。そこで数年間放置した。

あると

き、アイ

ヌ語地名

だつたら

どういう

意味だろ

うと、山

田秀三

『北海道

の地名』

でさがし

た。「智恵

バクラ

文(チエナン)

をみつけ

前後の魚を釣り生業とし、一度に数百を背負つて草津の湯治場に行けば、ここは生魚の値段は大変よい。魚が格別いないときは、熊・鹿そのほか何のけものでも落し穴で捕獲し、肉などは漬け、この湯治場へあきないにいく。

羽州秋田城下郊外の三人のマタギが、山づたに長野・新潟県境の秋山郷(長野県)まで

出かけ、川漁や狩猟をし、獲物を十三里も離れた群馬県の草津温泉へ運び、商売しながら生活していたというのです。

そうであれば、裏部の「知恵ノ沢」もアイヌ語の chep-n-o・沢(チエプ・ノ・沢)魚が入る沼とよばれる沼がある。そこの川はチエップント一川で、今は智恵文川である。

が・いっぱいの・沢)という意味ではないか。

知恵ノ沢の上流に「智恵ノ滝」があり、それ以上魚が遡上(シヨウ)できないため「魚群の多い沢」であつたからだ。

また山に入ったマタギの目あては、けもののがかじつは商品価値の高い渓流のイワナや

ヤマメ、キノコ類を獲ることにあつた。

鈴木牧之(ボウジ)『秋山記行』は秋田のマタギからの聞き取りを書いている。

筆者略歴 昭和三五年岩手大学芸術学部卒 安代町・盛岡市・花巻市の小学校に勤務 平成九年退職する。

事務局だより

○連続講座「岩手の再生」・岩手県社会保障統一テーマ：「岩手の地域課題から社会保障を考える」

今後の予定

第3回 「国民健康保険税は何でこんなに高くなるの？！」

- ・日時：2018年2月12日（月）13：30～15：30

・会場：岩手県公会堂 21号室
・講師：井上 博夫（岩手大学客員教授）

第4回「（仮題）患者の医療負担を考える」

- ・日時：3月4日（日）13：30～15：30

・会場：アイーナ 7階 学習室1
・講師：小野寺けい子
(盛岡医療生協川久保病院小児科医師)

第5回 「（仮題）社会保障問題のまとめ」

- ・日時：4月15日（日）13：30～15：30

・会場：アイーナ 7階 学習室1
・講師：佐藤 嘉夫（岩手県立大学名誉教授）

ヒイラギ（柊・疼木・柊木）

モクセイ科モクセイ属常緑小高木である。和名は、歯の縁の刺に触るとヒリヒリと痛むことから、「ヒリヒリと痛む」旨を表す日本語の古語動詞（働き言端）である「疼（ひひら）く・疼（ひいらぐ）」の連用形。「疼（ひひら）き・疼（ひいらぎ）」もつて名詞（なことば）としたことによる。

樹高は4～8m。葉は対生し、革質で光沢があり、その形は橢円形から卵状長橢円形をしている。花期は11月から12月。

葉腋に白色の小花密生させる。東アジア原産で、日本では本州・四国・九州・琉球の山地に分布している。



写真提供 清代正晴
(盛岡市下太田下川原在住)